

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、17名の議員から47項目についての、通告がなされております。

日程から見まして、本日は、12番 古川議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事進行につきましては、特にご協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

なお、3月議会での一般質問について、2点精査をいたしましたので、結果をご報告いたします。

まず、川原議員の一般質問の公共施設等の建設、維持管理にPFI方式の導入についての庁舎建設方法の検討の答弁の中で、「PFIの検討を行った」との発言がありましたが、実際には、庁内幹事会の中で、言葉には出たけれども具体的な検討はしていないということで、特別委員会にも報告はしていなかったということでありました。

また、池田議員の一般質問の執行部の答弁については慎重にと教育についての申し入れをしております。

また、池田議員の一般質問の教育についての官民一体学校に関する質問の際に、「一部の人間だけで推し進めないで」ということを言われましたが、各町とも地域協議会を立ち上げた上で協議、決定をされております。

一部の人が推し進めているものではありません。

池田議員からは「これは広く多くの方の意見を聞いて、ということ传达了かったが、表現が適切ではなかった。」ということで申されております。

以上の2点について精査した結果についてご報告申し上げます。

それでは、最初に、16番 宮本議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

16番 宮本議員

宮本議員／おはようございます。

16番 宮本栄八です。

多分、トップバッターというのは初めてかなと思いますが、ちょっと緊張しております。

バントでもフォアボールでもでる、そういう謙虚な気持ちで行きます。

きょうの題目は市長の方針について、まちづくりについて、教育子ども政策についてです。

まず市長の方針についてからお聞きします。

市長の方針の第1ですが、地域創生資金の使い方について。

今、26年度末に26年度分が事業は後倒しで27年度ですが、26年度が1億5000万円程度出てきていますが、それでまた27年度になると思うんですが、2億円程度出るということです。

それで、この図見にくいですが、これが26年に、出された創生資金の使い方のメニューですが、大体左側のほうがそちらからは右かもしれません、国の政策でプレミアム商品券とか、反対側に県のほうの参加というか、それで各事業があるんですが、国のほうは商品券や旅行券、消費喚起になっております。

そして、県のほうは普段の新規事業財源というとおかしいですが、そういうのにして、それは大体メニューがあったのですぐ決まったと思います。

それで今後は2億円が27年度できた場合、それを結局は創生資金2億円は、1億円をまとめて、あと1億円を小分けにするとか、全体を小分けにするとか、ある程度方針がないと次提案する人もでっかい提案するのとかかどうなのかも、伝わってくるのかと思うので、話し合っていくと、時間がいくらあっても足りないので、市長がどういうふうな大体なものを考えているといってもらいとみんな案が出しやすい。

時間がくるまでに、それまでに集約しやすいと思うので、その辺について市長の考えをお聞きします。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／おはようございます。

今、地域創生資金使い方、それと額等について、質問がありました。

額等の件ですが、2億円またくるとおっしゃっていましたが、国費で、26年度末に1億5000万程度の決定を受けて、繰越明許費で27年度に事業を行うことにしている。

それを加えて、あと予定として5000万程度の追加交付を見込んでいて、それを合わせて、2億円程度になるということで見込んでいます。

以前はその分について、今後、2億円新たにくるということで、こちらのほうからご説明申し上げたいと思います。

それと事業に対しての資金の使い方、集中か、分割するののかについてですが、これについては、国の指定する事業、いろいろございますが、分割をして活用していきたい、一括で集中的に使用するのとは現在のところ考えていないという状況です。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／明確に答えていただいて、それだと皆さん、明確に自分の身近なものの提案をされるのかと思います。

続いて、先ほどありました、国のほうでメインはプレミアム商品券とか、市のほうがいくら、2割とか足した券を発行して、皆さんに出すということですが、それに2割とかつければぱっと売れてしまうのではと、1日で売れると思うが、その中で多分、以前は一本

化で大型店だけだったのが、今大型店と、それ以外に使われていると。

昔の地域振興券とか、そういうのでなっていると思うが、今度は合併して、商工会の、山内北方ということで、そちらの1つの商品券ではなく、商工会としては山内北方券ということで、何%とか、発行すれば、武雄の人もかって、山内でかいものしてみようとか、北方でとか、そういう交流にも成るとおもいますが、地域券、についてどうお考えかお聞きします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

お答えします。

商品券については、直近では21年、23年に実施していますが、ただいま、議員のおっしゃいましたように、現在のところ、山内北方についての特別な地域券を導入する考えはない。というのは、市内のほうにも周辺部もありますので、21年に実施したような形で、大型店に集中しないように、市内のほうの商店の皆さんに使っていただくように、その分については考慮しますが、山内北方について特別とは考えていなくて、市内の商店街の皆さんについて考慮したいと、そういった形で考えています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／こういうのがあって、これを機会に行ってみようとか、そういうこともあるのかなと。

政策でお金を上乘せして、割り引いてやる、そういう事業を通じていろんな消費行動というのですかね、そういうのも今後考えていただければと、要望しておきます。

よろしくお願いします。

こういうやりかたではなく消費環境できるのであれば、それはそれでいいと思うが、その消費、武雄で買っているもの、いつも買っていると。

今回言ってみようかと。

物産祭りだって、各地回ってましたが、結局のところは、武雄市内でしか回していない。

合併のときは、言っているけれどもだんだんということもあるので、そういったことも利用別(?)で考えていただければ。

つづいて、女性の登用の考え方。

前市長は、女性の登用について職員さんの人数からすれば、これでいいんだと言われていましたけど、でも、振り返って計算すると3分の1くらいは女性ということで、それに合っているのかというのを概算ですが、そう思います。

年齢構成もあると思いますが。

それで、市長の考えは、女性職員登用について、クォーター制というか、そこまで行かないにしても、数値目標をもったのか、現状維持か、逆にそういうのは逆差別ですよという論者もおられると思いますが、市長の考えは、どういうお考えかお聞きします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

ただいまのご質問に関してですけども、まず、女性の活躍促進といふところの考え方は、私は賛成。

今、全職員の女性の割合が34.5%です。

管理職に占めるの割合は、8%となっております。

ただですね、現時点で、管理職手前の課長代理級は、女性の割合は、39.5%ということで、私として、女性職員の今後の活躍に期待しています。

クォーター制は、メリットもあればデメリットもある。

適材適所、意欲と能力のある職員を積極的に登用したいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

意欲と、その下ではということですけど、それが本当にそのまま課長になったときに上がるのか、係長になったときに上がるのか、今の時点ではわかりませんが、能力、それが研修の機会、任せられてもいない。

その能力の蓄積というか、その適材になれる環境にいれるのかどうかということもあると思います。

そこで、その適材になるために、女性に、研修の場を設けるとか、そういうことを市長お考えですか。

議長／小松市長

小松市長／女性だけに研修を設けるといふところは現在考えておりません。

職員全体の能力を上げるための研修を思っております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私がこういうふうに言いますのも、私は多分、20年くらいになるか、10年か、20年か、男女共同参画市民会議の1回の議員なんです。

そのときから啓発活動から、ずっと、啓発活動なんですよ。

私も元委員だったので、もう10年以上たって、あんまり変わらんというのも、どうなのかなと思ひまして、ちょっと、質問しました。

続きまして、住民投票の市長の考え方です。

大阪都構想で、話題になりましたが、橋下市長は、やや金はたくさんかかったけど、直接人以外の政策を住民が積極的に参加してきたというようなことを言われていました。

やっぱり、住民に問うと、そういうのは、政治離れを取り戻す方法なのかなと。

1つの例だと思いますけども、そういう住民アンケートというのもあると思いますけど、こういう住民に直接政策を聞くという、市長の考えをお聞きします。

議長／小松市長

小松市長／住民投票というのは、法律に基づくものと、条例に基づくものがあります。

大阪都構想ですが、埼玉県の所沢市では、小中学校にエアコンを設置すべきかどうかという住民投票も行われ、結果、有効投票数に満たないということで否決されたと。

条例であれば、条例ですので、各地方自治体であり、議会が判断して、そういった条例を定めると言うことになっています。

私としましては、憲法の定める二元代表制に基づいた重要な施策に対しては、議会の皆さまと議論して、そして最終的に議会の皆さんに決めてもらうというのが基本的な考え方があります。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／二元代表制だから、それを尊重したいというのは、基本的にはわかりますけども、そこで今収まらない世界、そういうのがやっぱり出てきていると思います。

住民投票という、条例に納まらなくてもその住民意思を代理制以外だけでもとっていき、そういう努力が必要じゃないかと。

質問しているんですが、市長の考えをお伺いするということで、それはそれで一応、拝聴したいと思います。

つづきまして、まちづくりについて。

1 番目、アセットマネジメント計画。

これは、文化会館、体育館とか、移転改築するということでずっと待っておりました。

以前の市長の話じゃ、ところてん方式ということで、1つ済んだら次のやつをとということだったので、庁舎が終わったので、今度文化体育館の場所選定が昨年度ということだったので、どうなんですかとお尋ねしたんですよ。

新市長の場合は、そういうところてん方式じゃなくて、28年にアセットマネジメントをつ

くりますよと、その中で、なんでか(?)縦横分かれますよと、それはそれでいいのかなと。  
27年、丸々浮くわけです。

この中に何が入っているかわからないと、例えば、市営住宅も入っていなければ、提案を  
今年中に\*\*\*。

なかなか立て変わらないし、そこら辺の提案をしていかないといけない。

だから、何が入ってくるかわからない。

最初、事業何なのか、これについてお尋ねします。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／ただいまのご質問ございました、アセットマネジメント計画、28年度  
に予定していますが、対象となる事業ですが、これについては、市の保有してます全ての  
公共施設に関して、計画をつくっていくというところで考えているところです。  
以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／全てについてということで、例えば、私、山内北方スポーツセンター耐震は知  
らせないから、多分、\*\*\*かなと思います。

それとか、北方の西体育館。

ああいうのもちょっと言えば、普通に言えば、課題に私は取り上げていますけど、市とし  
て、課題と言われたことがないですね。

そういうのも入っていると考えていいですかね。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／先ほど、答弁申し上げましたように、現在保有している施設について  
対象とするということです。

具体的に、長期的視点では、老朽化してる対策とか、今後維持補修管理とか、もろもろの  
観点から一応、検討進めまして、それに対しての、対応する計画をつくっているのが、アセ  
ットマネジメント計画として位置づけているところです。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ちょっとしつこいですが、例えば、この計画と、例えば住宅の10年計画ですけ

れども、5年間つくってあるわけなんですよ。  
すると、これが変わると、それも変わったりもするんですかね。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／今回、予定しております、アセットマネジメント計画は、公共施設と総合管理計画ということなんですが、具体的には、28年度の策定をいたしております。現段階では、現在保有しております、各施設の現状の把握と、状況について、これからその当たりの作業を進めていく。

そういったものをうけて、ある程度包括的な考え方を、全体的には、\*\*\*維持管理経費がこのくらいかかるとか、トータルの考え方を28年度に考え方をとりまとめる状況。

29年度以降で、個別の施設について、どういった形で、考えていくのかというのを取りまとめる予定で、28年度の包括的な公共施設の今後の総合管理計画では、ほかの計画も、先ほど申しあげました住宅の考え方とか、いろいろあると思いますが、その分については、29年度以降の個別の施設の対応すると考えている。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

それをつくって、修正とか、そういうのになっていくのかなと、とらえました。

次に、屋外広告物許可申請手数料ですが、だいたい、前の市長のときに、大型広告の歓迎看板を設置したり、そのときいわれたのは風俗の看板を撤去すると、そういうことを言われたわけです。

思い切ったことをやられるなど。

そのためには、県から権限を委譲して、独自に、禁止区域とか、罰則規定とか、設けてすれば、そうすればいいのかなと思っただけです

いまの実体は、まえ、県が委譲する前の県がしている条例の準用ですよ。

そのままそれをしてるだけと。

お金を武雄市の職員さんが、とってまわっていると。

こういうのを言いましたよね。

県のまますしてたら、市の職員さんは収入は少ないのに、ものすごい労力がかかってて、それを公平にしようとしたら、張り紙1枚5円を納付書を80円使ってとるんですかと言っていた。

だから、もうそこまで、独自の政策をしなければ、また県のほうに返納して、また県の方が同じ県内、全部同じレベルで、コンピュータで同じ事務処理という、国保の将来的な管

理になると思いますので、いま4600件あって、17、18年たっていますが、まず三百何件な  
んですね。

これが申請主義。

申請したところから金取る。

これをするのは、難しいもので、私たちは権限を、返納して、これをしたいといったとき  
に、再度受けたほうがいいのではと思うのですが、市の考えをお聞きします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

屋外広告物の規制につきましては、市内の美観保持、公衆にたいする被害の防止というこ  
とで、大変重要な規制でございます。

制度の周知、申請指導をきめこまかな対応が求められるということでございまして、武雄  
市、身近である武雄市自らが、考えて、規制をしていくということで、権限を受けたとこ  
ろでございまして、いまのところ、事務の権限の返上は考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／返上は考えてもどっちかなんですよね。

もともととったのは、独自するといったからとったんです。

遠慮しなさいというのが普通の、なんで市税を使ってしなくちゃいけないのか、市民から  
すれば。

独自政策をすればそれなりに価値があるからです。

そしたら、大形看板の今バイパスにも大形看板がどんどんできてきますよね。

だから本来の、そういう規制とか、風俗看板の規制に取り組むんですかね。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／現在、独自の条例ということは、設けることは考えておりませんが、  
今度県の条例の改正等も含めてですが、市にとって不都合が生じるということであれば、  
独自条例の制定も検討する必要があるのではと思っています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／検討せず、流れがおかしいです。

ここで新市長になったとこで、修正をしないとイケない。

今度の小松市長は、大形看板を禁止していく、風俗看板を撤去するというはらがあれば、それはそれでいいと思います。

県内並みでいいということであれば、それはする必要ない。

私が心配なのは、職員さんです。

結局5円の貼り紙を見つけて、公正するとすれば、申請さえないといけない。

だから本当になった人が大変だと思います。

だから私がこの現状で一つ考えたのが、結局何かのお店を出す、ベンチャー企業が会社をつくる、そのときに1、2mの自分の店の表示をする看板、そこは無料。

そこまでは一つの権利として、商売上、必要看板ということで、それ以下ぐらいを、少なく、無料にすれば、仕事は大分助かるかなと思います。

私の理想からすれば、会社の表示の看板2枚程度は、それは無料でいいんじゃないだろうか。

それもありますので、ベンチャー企業の方は、武雄市で創業してください、看板2枚無料ですと。

というような、少しでもそういうのがあれば、これについてどう思われますか、部長。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／今、議員がおっしゃいました、かなりの事務量と、担当も、一生懸命やっているところであります、当然件数も多いということで、手数料ですが、例えば1枚5円の張り紙ということですが、張り紙をたった1枚だけつくるわけではないので、1枚に月5円ということで、手数料の条例については、市の武雄市で設定をしておりますので、免除、または価格の改定等も、必要であれば、議会のほうにお諮りをして審議をしていただきたいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ちょっと、もうひと言、検討してください。

本当にできるレベルというのをせんと、あっちはとっているけど、あっちはとっていないとか、あんたが設定するとかね。

よろしくをお願いします。

次に、実行性のある空き家対策です。

今度市のほうでしたが、国のほうでも、特定空き屋について、住宅特例の廃止とかあるんですが、市民の方は知っている。

危険な空き家には、勧告、命令、行政代執行と、市がやってくださいと。

よくよく考えると、代執行にいたったときには支払い能力が無いらしいです。もう何十年も経ってるし、建てた人は例えば、年金暮らしみたいになっている。だから、代執行イコール市民負担というのをやっぱり市民にもっと知ってもらって、結局、最後は市民が出さないといけないと、そういう結局早めに処置しないといけない、ということになってくるのではと。

だから手遅れのところでいくら言っても無理なんです。

だから私が空き家とはどんなものかと。

居住でおったときは資産、空き屋でもしばらくは資産だと思う。

でも、ある時点から負債になる。

そして、多分、特定空き家というのは、ここにももう1つ第4段階になると思う。

ということはもうその人本人で解体費用が工面できるかどうかわからない。

だから、私はここの資産の空き家の状態で一応把握していたらと思う。

そこでいろいろ財産を持っている間に決断をしてもらおうということで、ということで今、ここの特定空き家までいっても今の状況は住宅用特例と、住宅に住んでますよという特例を受けています。

だから、私の考えでは市の条例でここで空き屋、居住実態がなくなった時点で市に登録してもらおうと。

そして、土地と建物が分かれているかもしれないが、建物の持ち主が誰で、どこに連絡したら誰がそれに対して答えられるというのをしていないから結局、ここになったら宛先探しがものすごい一つの仕事になるんです。

所在地確認というんですかね。

それとか、相続で、俺は関係ないとかね。

だから、ここの時点で、住宅用特例は私はなるべくここで取るべきだと。

実際に応じて、受けられないようにせんといけんと思うが、まずはそういうふうに温情でということではないが、住宅用特例を付与しますよと、住んでいなくても、正し登録してください、ということでここで所在確認というか、そういうのをすることが一番あとの代執行の市民負担にいかないのではと考えますが、結論的に言えば空き家になった時点で登録してもらおうというふうに、そういう計画ができないかおたずねします。

議長／北川政策部長

北川政策部長／おはようございます。

議員ご指摘の空き屋対策ですが、空き家につきましては、全国的な問題があつて、武雄市では先行して25年から条例を作つて対応をしてみました。

しかしながら、これについては固定資産の情報が使えないという、あるいは財政の特例に対する措置がないとか、いろいろ問題があつて根本的には所有者を特定できずになかな

か指導、助言までつながっていかない問題があります。

今回、5月26日に、施行されました、空き家とくそうほう(?)ですが、1つは固定資産税を活用できる、それで所有者の特定ができるというのが大きなメリットではと。

またもう1つは将校住宅(?)の特例を外すことができると。

まずこれまで苦勞していた、所有者の特定を急ぎたいです。

その後、指導、助言に対応しきれないひとについては、法に基づいて、命令に従わなかったときには50万円以下の科料とか制度もあるので、自主的な売却、あるいは撤去が有効促進されていくと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私が言っているのは、こくほ(?)にしてから助言があるんです。

だから、私は強く思っています。

またこれについては詳細なデータを見てから、提案があれば提案します。

ただ、今、手遅れの状態にしても、代執行には50万科料かけようが、払えない人は払えない。

そういうことです。

次に、新幹線フル規格。

規格賛成ということで、県のほうは国体後の課題ということで、捉えている。

今から、肥前山口、武雄温泉の工事に着手するのは、\*\*\*になるのでは、ということでどうするかと。

とりあえず行動を起こさないと行けない。

そのためには県が持っている800億の負担を減らす提案をしていかないと行けない。

単なる陳情も10年も昔にだめになった。

今は河川でも提案(?)。

ということで私は前から言うけど今のトンネルじゃなかったら、用地費用とかかかるから秋田の小町とか、さんせんで伊万里線を利用すると。

それか審査大機(?)をやまとのほうにつくって、ずっとトンネルでいくと。

800億円は大分軽減できるのではと思う。

ここでいいたいのは、フル規格するためには行動せんといかん。

もうすでに遅いけど、今が最終段階で声をあげるべきじゃないかと思います。

市の考えをお聞きします。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／おはようございます。

フル企画に向けての要望については2年ほど前から既に行っていて、その際に、現行の国が残り事業費の3分の2を負担し、残りを市が負担するという、現在の見直しについても要望を行っているところです。

また県や市が負担している、建設負担金の9割を起債で対応しています。

50%が交付税処置。

引き上げについても、あわせて今後行っていきたいと考えています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／結局、国の負担をあげろという、なんというか、いかにも昔の人がいってるよう。

国の負担をあげると全て解決すると。

でもそうになっていない。

これを負担しても、ずっと石川県とかあっちのほうもずっとそういうふうにしていかないといけない。

客観的に難しいことを言い続けるのは、求めてない人と同じに私には見えます。

等理想論は、理想論じゃないように見えるんですね。

私は、ある程度そんなのいけるんじゃないかという案を出して、していただきたいと思います。

続いて、教育子ども政策についてです。

学校施設の改修です。

今まで、しつこく言ってきて、今回は武雄中学校の新体育館の観客席の改良です。

まだできていません。

座って見れる新方式に修正をとということで、結局、この体育館ですが、いろいろごちゃごちゃ相談している間にとりあえずここに、2階卓球室ができるようになった。

卓球室ができて、観客も見る、私の提案というよりもよその事例なんですよ。

結局は、江北の中学校ですが、ここで着替えて何かして、結構スペースがあるんですよ。

次の試合を、下を見て、大体、自分の試合だなとか、またおじいちゃん、おばあちゃんがここに座ってから、観戦しているんですよ。

今度の武雄中学校のちょっと図を見せてもらったら、いいところはいいんですが、きれいに壁ができるんですね。

壁ができて、窓が、中間地帯(?)にできる。

こっちのような形になるんですね。

結局ずっと立っとかないといけない。

今、しばらくここ立っていて、手すり、立って置いて、つかれたら体育座り。

だから、そういう格好にしてほしいなということです。

これが今の江北の場合はこんなやり方です。

そして、一方鍋島というのが、今後の武雄みたいに、ここにドアがついていて、ここに通路で、ここで見れる。

ただ、疲れたら、ドアを開けて、ここに出て行って、ここに座られる。

今の武雄は、ここに壁ができていて、出るところがないから、ずっと立ってみらんといかん。

だから、改良ができないかなと思うんですけど、教育委員会の判断をお聞きします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／おはようございます。

ただいまのご提案ございました、武雄中学校の体育館にあります、卓球場に、できたら観客席の設置とありますけれども。

基本的には、学校施設については、子どもたちが学校教育でつかう、あるいは、施設を開放していますので、社会体育として使う、そこを基本に整備を進めている。

今回、武雄中学校の2階に卓球場整備しますが、面積的には160平米の卓球場、あと20平米くらいの倉庫。

それで、先ほど議員から指摘があったように、ガラスにしていますが立った場合は見ることができ。

しかし、うちのほうで整備しておりますのが、あくまでも卓球場でございまして、観客席のとなりますと、小中学校の施設では、補助対象外の事業です。

そういうこともありまして、小中学校の施設については、観客席の施設は、立って見れるけど、座って見れるような設備は検討してません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／観客席というか、だから、私が思うのは、こういうことであれば、こういうのがこっちにつくのであれば、この下に透明のガラス窓を1個か、設けてもらえればと思っております。

武雄小学校の駐車場の道路、結局どうなったのか。

私は武雄小学校の川良方面ですよ。

昔はこっちからきていましたが、北方から来る人が多いと。

今後の新体育館の新設はここです。

下がって上がって、いかんといかん。

こっちから行けるようにしてくださいと。

こっちは石垣が古いから、行けんようになっていたが、なんだかんだ言って、ここきれい

になってます、崖が。

重みに耐える、地盤的にはいけるようになっている。

そのとき、こっちに南に下がらないようにするとかせんとか言われたんですけど、はっきり言って答えは聞いていない。

結局北側から行って、緊急避難のときに、こういかないといかんと基本の考えなんですけど、これについてどうなったかお聞きします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／武雄小学校につきましては、先ほどありましたとおり、校舎及び屋内運動場の整備がおおむね終わりました、主要な整備は終わったところです。

現在は、屋内運動場の解体工事にまもなく取りかかる予定です。

その跡地については、駐車場ということで、これまでの約2倍の90台程度止められる、駐車場を整備する予定でして、あわせて、工事用の道路で使っていたところ、新たに駐車場の車道用道路を整備をいたします。

この道路は、子どもたちが正門と違う、正門の西側に新たに整備しますので、ぜひ、今後車でお越しの際は、そちらのほうを使っていたいただきたいと思います。

それで、先ほど議員さんのおっしゃった、校舎の北側の敷地内の通路については、学校側と話し合った結果、子どもたちの安全を最優先するというので、駐車場を新たに整備したあとは、通行を制限したいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／こっちは行けないということですね。

緊急で、避難するときはまわってこんといけない。

ちょっと今後、教育委員会ダメだといいながらしてたりするのでまた提案したいと思いません。

次に、学童保育についてです。

7時までの時間延長です。

賛否両論はありますと、いかんよと、はよ迎えよと。

家族で決定することで、他人が早く迎えに行けとか、会社やめて買い物せんでいかんといかんとか、そういうのは他人が言うことじゃないと、自己決定でいいんでないですかと、私自身の提案は、5時に自力で帰ってくださいというのが基本。

5時になりました、地域の皆さんは帰るよう帰りを見てくださいとありますよね、学童保育も6時くらい家で勉強が私の方針なんですよ。

でも、今は学童で自力で帰るのはだめですよ。

今度6年生いるから。

一緒に帰れるかもわかりませんが、だめということは、自力帰宅はできないということは、だれかが 迎えにこんといかんとという規定なら時間延長すると。

それしかないんじゃないかなと思いますが、市の考えをお聞きします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／おはようございます。

児童クラブの時間延長の件ですが、3月議会でご答弁いただいています。現在町内での検討作業を進めています。

ご提案ありあました、17時で帰ったらどうかということですが、児童クラブのお子さんについては、保護者の方が就労等で不在の場合預かりしているということで、5時になれば、ご自宅のほうでは、お一人で過ごされることになる。

そうなると児童クラブの意味がなくなります。

それから、全体的の放課後の健全育成、居場所づくりは今後しっかり検討していきたい。

議長／再度質問を、16番 宮本議員

宮本議員／7時まで延長するかせんか。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／再度、お答えしますが、3月議会で、ご答弁を申し上げます。

その方向で、現在、庁内での検討作業を進めているというところでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／なんか、わかりにくく、答えるのがいい答えなのか、市民にわかりやすく、よろしく願いいたします。

続いて、官民一体型学校の将来像ですが、以前も言いました。

官民一体と。

どこまでいくのか、官民一体と。

以前も言いました、今朝自習と放課後ですよ。

タカマ先生ですか、教育論を述べている。

こういう教育じゃないといかんと。

教育論は、学校経営に反映してくる日があるのかと。

あれはあれで、ただ朝自習のことなのか。

将来どうなるのか。

そして、結局、今、朝自習の時間に官民一体をしているんですが、図形、音読、こないだ見に行った人は、東京から頼まんでもできるんじゃないかと声もあります。

将来どのようにもっていこうか、朝自習が全小学校に行って終わりなのか、中学校までいくのか、ほかのことをやるのか、それについてお聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／花まる学習会と連携して、進めているわけでございます。

それで、今ご質問のこれからの将来像ということですが、はなまるとの連携についてですが、どうしても、公教育が固定化しやすい、あるいはなかなか打破できない部分があるんじゃないかという声がありまして、そういう面で、社会の変化に対応し、これからを見据えた教育を求めている、そういう学校像を目指す。

子どもたちの姿を見ていただくと、とてもよくご理解していただけていると思います。

非常にいきいきした表情をしています。

そういう面が増してきたという判断してます。

学習意欲がたかまり、楽しい、活気に満ちた学校生活になっている、今後もそのような学校像を目指したい。

それから、何回も講演をしていただきましたが、学校だけでできるんじゃないか、家庭との連携、どういうふうにあるべきか、どうあるべきかを、るる講演でも話していただいたわけです。

そういう環境づくりをそのような環境づくりをこれからの学校像と連動してやりたい。

もちろん、長年、厳しい世界で、塾を経営してこられた、ノウハウ、あるいは考え方、そして、教材には、十分な活用を問うものでして、私どもも、公教育に携わる者、当然その意識を高めるために進めたい。

これからの将来像は、そういうことです。

現在、今年度から進めているので、今後中学校とのことを含めて考えていきたいと思っています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／中学校にも広めていく、朝自習ですよ。

そしたら、朝自習だけ活発で、授業は活発じゃない。

授業への導入とかを考えていますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／中学校については、これから検討していくということで、やっていくということは、やっていません。

朝の時間、青空授業が目立ちますが、こどもがそれだけに影響受けるわけじゃなくて、学習の意欲とかに連動して、授業の場面にも出ますし、また先生方も教材はそのままですが、いろんな面で意識を高めつつ、頑張っていていただくと、理解しています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／朝、自習のときに、活発になれば、それが影響すると、私の感覚では、朝自習は、静かに1時間目に備えようと私は習ってきました。

読書して心を落ち着けて、さあ1時間目からは、頭を整えて、剣道のときの黙想というか、そしてむかえますよと。

最初に、活発にして、あと疲れるのではと、そういう気もする。

それはいろいろ考え方がありますが、私たちは、そのように習いました。

朝自習は静かに過ごし、自分ができなかったことを報告しなさいと、そういうことでした。時間もありませんので、すみません。

次にですね、もう一つは、教育部会のことで、昔そろばん、今タブレットと、保育園の先生、百数十名の前で言われたわけですよ。

それだけ重要だということ。

今以前、今、以前、山内東小学校、前のiPadのタブレットが、多分90台と135台、よく覚えていませんが、230台程度あるわけです。

これを幼児期に、学習じゃなくて、遊びの中で、活用ができないかと。

これらを教育委員会にきいたら、持ち主は、総務省にお金をもらって、両方に関係あると思います、お聞きします。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／タブレット、iPadを、現在、以前の事業で、総務省の事業で購入して、その後についてどうなってるのかの質問ですが、その活用というところのご質問かと思いますが、ご指摘のように武内小と山内小学校で活用するために、これまで導入しています。画面にありますように、230台程度の導入。

これについては、現在、全く使っていないかと言えば、そうではなく、授業の補助的な活動をしたり、特別支援学級で活用とか、庁内で、市役所内で活用を行ってしまして、現在、空いている状況ではないということです。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／議長、100人を前に、昔そろばん、今タブレットと言われているわけです。

230台あって、まるまる、その何に使ってるのか、もっと、その辺はもともとそこで学習用にあっただけだから、庁内で使うなら別に購入したらどうですか。

その230台をわざわざ市で使わなくていいでしょ。

教育にもってきて、もともと、タブレットを広げる予定が小型のタブレットに変わったわけだから。

前使ったものをなんで、市役所の人が使わないといけないのか。

必要だったら買うべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

議長／ちょっとまって、宮本議員。

タブレットと言っていました、私は言ってませんので、誤解は与えないように。

中野つながる部長

中野つながる部長／総務省の事業で導入したタブレット、単独でもいくつか買っていますが、230台について、市内で、職員のためにとか、ご発言があったかと思います。

先ほど市内の小学校、特に山内東小学校では現在、iPadは補助的に活用する場面があるということで、その分が活用されていると。

それと特別支援学級でも活用されているということで、その活用状況でも200台程度にはなっているという状況です。

その分がほとんど教育現場で活用されているということをまずご説明します。

その中で市の内部で職員が使っているのが、10台とかなので、その程度でございますので、ご理解いただければと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私の聞き違いがあったらすみません。

それと、もし、山内東小学校でまだ使っていないのであればあれば、ほかの学校にも導入してくださいよ。

一部だけがずっと前の権利を行使できるのはおかしいのではと。

台数はちらばしても、平等にということをお願いして、以上で質問終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、16番 宮本議員の質問を終了させていただきます。  
ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

\* 休憩中 (10:02) \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。  
次に、10番 上田議員の質問を許可いたします。  
ご登壇を求めます。  
10番 上田議員

上田議員／おはようございます。  
ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより上田雄一の一般質問を始めます。  
武雄市の今後の方向性についてということで通告しています。  
今回は人口減対策について、そして中心市街地活性化についてということで10項目で通告をさせていただいています。  
さっそく質問に入りたいと思います。  
まず人口減対策についてですが、武雄市の人口の推移ということで国立社会保障人口問題研究所の推計によりますとですね、2010年5万699人。  
その当時で2015年からこのような推移で、5年刻みにですね武雄市の人口の推移がその当時、推計をされております。  
ですが今2015年、本年ですので、今年4月末現在だとホームページ上では5万と28人ということで記載されておりますので、これを見ると、自然増でおよそ800人ぐらいは頑張っているのかなというところであります。  
今後、その推計によると30年間でおよそ1万と400人が武雄市の人口が減っていくというような推計が出ています。  
武雄市総合計画の基本構想によると、2011年が5万600人、2016年来年は4万9200人ということで、新市においては子育て支援の充実、企業誘致など若年層が定住できる環境を整備することで、社会増を3100人程度見込み、平成28年度人口を5万2300人と設定をしますということで、記載があってございました。  
先ほども申し上げたように、2016年、来年度になりますけど、今年末5万2300人を達成しようとするれば、まだあと二千数百人、なかなか厳しいような状況ではありますが、それでも推計からいくと、武雄市も頑張っているのかなという状況であります。  
まずお伺いします。  
現在の少子化、人口減についての市長の見解を求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／お答えいたします。

日本の人口はですね、2050年に1億人をきるというふうにいわれています。

2100年には5000万人を切ると。

いわば、1900年の当時の人口ぐらいに戻ると言われています。

日本全体が人口がですね減少していく中で、武雄市もこれまでいろいろな政策を打ってきて、他の市と比べると先ほどおっしゃったように、人口減少のスピードはやや緩やかであると認識しております。

少子化とですね、人口減ということですが、やはり少子化が進む、人口減が進んでいくと、やはり一般的に言われているのが労働力が減少すると。

そして、社会保障費も増加すると。

生産年齢人口の負担が増加していくというふうにいわれております。

私ごとなんですけれども、私の妻の実家が大分にありまして、そこが人口が50年前が8000人だったと。

町の人口が。

平成17年に合併をしまして、そのときの人口が4000人。

そしてこの約10年で3000人に減ったということで、急速に過疎化が進んでいる。

そこを見てますと、先ほど申し上げました、一般的な課題に加えて、コミュニティが維持できないというような課題が大きいのではというふうに思っております。

議長／10番 上田議員

上田議員／8000人が4000人そして、3000人。

それはとんでもないことです。

ここでもう一度市長にお伺いしますが、どうしてもやっぱりこれからの市政発展のためという、どうしても人口減少を食い止めないと思うわけですが、それに対しての市長の本気度というか、どう頑張っていく取り組んでいくぞという思いをそこら辺、ぜひ答弁お願いしたいです。

議長／小松市長

小松市長／今、人口減が日本のトレンドとなっている中で、武雄市としてはとにかく人口減を食い止めたいというふうに思っております。

そのために、子育ての支援、教育の圧倒的充実、あとはまさに周辺部でもしっかりと暮ら

せる環境づくり、こういったものに私は全身全霊をかけて取り組んでいきたいと思っております。

議長／10番 上田議員

上田議員／子育て支援の充実と教育の圧倒的な充実と周辺部対策。

わかりました。

それでは、厚生労働省が6月5日、先週の金曜日ですかね、に発表したデータの中で、出生数の推移。

第二次ベビーブーム、昭和46年から昭和49年の第二次ベビーブームで年間に200万人生まれていたのが、昨年度、過去最低で100万人と。

私、ここの中の1人になるが、そこからするとおよそ半分しか生まれていない。

NHKのオンライングローバルディベートWISDOMというのがいろいろ検索してでてきて、そこに人口減少がとめられるかという記述がありました。

それを見ていると、やはり一番、おおむね3つ、皆さんの意見が集中していたのが、出生数と婚姻件数。

この婚姻件数がこれもデータがないかなと探していたら、厚生労働省にあってこれをみると、おおむね比例しているのかなというところで、しかしこれも武雄市はお結び課を中心に頑張ってもらっているということで、ここもなんとかしていけないといけんのかなと。次に雇用の確保と子育て環境の充実ということでありました。

さらには一番多かったのが、教育資金と生活資金のバランス。

これが一番多かった意見です。

一個一個、私も全部読んで、全部集計をとったわけではないのですが、一番目に付いたのがこれ。

教育資金と生活資金。

ただし、雇用の確保と子育て環境は、先ほどの武雄市の総合計画目標の基本方針にもありますので、ここら辺を踏まえて、今回質問をさせていただきます。

まず雇用の確保ですけれども、これは北方インター工業団地の写真です。

コスモ薬品さんです。

大分できあがっております。

今後これも期待したいところではありますが、その反対側からのまっさらの、広大な敷地で、今回大同メタルさんが進出を決めていただいたところで、この大同メタルさんのことについて、まずおうかがいしたいと思いますが、今回、大規模な雇用が期待されているわけです。

武雄市の皆さんの雇用。

また、今後武雄市に移住してこられる方がどの程度予測、見込めるのかそこら辺の答弁を

お願いしたいと思います。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／大同メタル工業様については、今月の22日に、新工場建設の安全検査を予定しておりまして、その後着工。

そして、来年の6月に操業開始の予定でございます。

その創業開始時の雇用者数としては、地元からの雇用、約70名を予定しています。

操業開始後の2年後、平成30年につきましては、全て含めて地元からの新規雇用として120名、それと本社からの配転、配置転換を20名を予定していると聞いているところでありませう。

議長／10番 上田議員

上田議員／市内から70名、平成30年から120名ですね。

市内から雇用していくと。

30年地元雇用を。

20名の方が今後移住を配置転換によって移住をしてくるということで、非常に嬉しいことです。

雇用の確保というのは、今後も企業誘致かれこれ、充実していただきたい。

次に、先ほど市長もおっしゃいましたが、教育のほうでも、人口減対策やっていきたいとのことですが、これは武内ですね。

武内小学校、いよいよはなまる学習会との官民一体学校が、今年度の4月開校しました。

4月に開校しましたら、これまでも、よく話に出てましたのが、この効果で武雄市にもおこしいただけるような話が、この議場の中でも出ていましたが、実際、今年度4月開校して、どの程度武雄市にお越しになったのか。

またお住もう課がどのような働きで移住に結びついたのか、あわせて答弁をお願いします。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／官民一体型学校が始まりまして、武内と東川登のほうで実施をされていますが、これに伴いまして、いわゆる教育移住というかたがどれくらいいらっしゃったかということ、現在把握している数値を申し上げますと、武内小学校で3世帯7名、東川登小学校で1世帯5名、合わせまして、4世帯12名の方がいわゆる教育移住ということで、武雄市にお越しになっていると、把握をしているところです。

お住もう課のほうとしても、こういった移住者の方については、早めの対応という形で、

実際取り組みを行ってまいりました。

条件等が折り合わないとか、整備、地元とのちょっと連携が不足したとか、反省もありまして、現在そういったものを、そうならないような形で、連携を取りながら地域と学校と、行政のほうとあわせて取り組みを進めているという状況です。

以上です。

議長／10番 上田議員

上田議員／合計で4世帯12名の方が、教育移住ということで、武雄市にお越しいただいていると。

本当にありがたいことだと思います。

昨年度、今年度4月迎えるまでの反省としては、時間がなかったのではないかと。

構想が発表に表に出てからの4月を迎えるまで、お住もう課の皆さまも大変やったかなと思います。

私はこれから必要なのは、やはりこの本年の4月に移住してこられるよりも、1年間を経過を見ながら、来年度、どの程度の方がいらっしゃるか、そのほうがより慎重にまた準備をしていかないといけないのではないかと。

お住もう課の皆さんも、先ほど反省点もあるということでしたので、教訓をいかしてやっていただきたいなど。

更にいえば、今回も効果検証、このICT教育。

官民一体型学校もそうですけど、ICT教育というか、武雄市の圧倒的な、市長の言葉をお借りしますと、圧倒的な教育ということでいけばですね、やはり、今後もっと移住をしてもらうためにも、効果検証というのはやはり必要じゃないかなと思うんですよ。

こういう、こういう効果があるから行きたい、この効果だったら行きたくない、いろいろな各家庭、世帯の考えがありますので、ここら辺の効果検証について、考えをまずお伺いしたいと思います。

もちろん、1年でまだ短期間ですから、そこまでの具体的なことはないかと思いますが、今後効果検証についての考えを答弁願います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／教育、武雄の教育を受けてみたいと、より高いレベルに高めたいというふうにあります。

また、お住もう課も随分頑張ってもらいまして、また移住してこられた方は、最終的には地元の方がよくしていただくというようなこともありましたので、私どもも学校教育にとどまらず、いろんな面で、武雄の教育と言っていただけのように進めていきたいと思いま

す。

その1つに、このタブレットをずっと導入してきた経緯がありまして、今年度は中学校にも配布したところですが、これまでに申しましたが、より一人ひとりの子どもに即した学習を有効にするということで導入していますので、その辺りも評価していただいているところではあります。

ただ、自分たちが主観的に評価するのではいけませんので、これまで、東洋大学の松原 聡副学長を中心に、東洋大学現代社会総合研究所というところで、プロジェクトを組んでいただきまして、私どもも現状を報告しまして、検証を行っていただいております。

明日、第一次の報告ということで、第二次もこれは予定しておりますけれども、8月の全国調査等をもとにしたのを第二次と申ししていますが、明日その報告をいただくようになっております。

できるだけ客観的に見ていただいて、それを見てまた武雄の教育と言っていただけという形に進めていただきたいと思います。

そういう意味で、きょうには議員の皆様にもお渡しできるかと準備をしていますし、市民の皆様にも、ホームページ等で、明日以降お示ししたいというふうに思っております。

以上です。

議長／10番 上田議員

上田議員／あした、第一次の効果検証の報告ということですね。

あした私もじっくり拝見したいと思います。

なるべく、来年度移住につながれば思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に先ほど申し上げた、やはり、教育資金と生活資金のボリュームが大きかったのここにいけますが、教育資金と生活資金と申し上げてもいろいろあると思いますが、これは、厚生労働省が出している、みんなが子育てしやすい国へすくすくジャパンという冊子ですね。

まずは人口減対策に対しての、産み育てやすい環境づくりというところで質問をさせていただきますが、地域の子育て支援の充実ということで、地域子育て支援拠点、武雄市でいう、子育て支援センターなのかなと思うんですが、一時預かりだとか、病児保育、妊婦検診、養育支援訪問、ファミリーサポートセンター、乳児家庭前駆訪問とか、いろいろあります。

先ほどの質問とか、先の議会でもご質問ありましたように、放課後児童クラブとかも、地域の子育て支援の一つになるということで、これはやはりどうしても今の時代にそくしたものをずっとつくっていかないといけないなというところではあります。

今回教育資金と生活資金の面をとらえると、こちらが今の幼稚園、認定こども園の料金図になります。

きょうは時間の都合上、保育園に絞って質問します。

保育所認定保育園、小規模保育ですが、こちらの表は、国の基準になります。

小さくて見づらいのでEXCELにしたのですが、これでも余り変わらないですかね。

見づらいのは見づらいと思いますが、非課税世帯、要は、所得割基準額の基準によつての国の上限額でございます。

今回、武雄市の含まれている一番の階層というのが、ここの所得割課税額の4万8600円未満の世帯から、30万1000円未満のこの4つの階層が、ほとんど、ほとんどではないですが、一番対象の世帯が多いものですから、ここをここを抜粋して質問をします。

すいません、これも見づらいのは重々承知です。

この国の基準に定める上限額は4万8600円未満の世帯でいけば、1万6500円が上限なんですよ。

3歳以上の世帯が。

未満だと、1万9500円。

武雄市がこの国の基準が1つの階層ですが、武雄市は、さらにこの階層を2つにわけている。

ですので、4万6800円未満と、ここの下の母子世帯等のこの基準というところ。

あとは他の金額も全て2階層に更に細分化しての保育料の算定をしている。

国の上限額からいけば3500円だったり、4500円だったり市が負担して保育料の軽減をなされております。

ずっと大きいところでは、1万5000円くらいの国の負担からすれば、市が負担して保育料の軽減策というのがとられております。

きくところ勉強すれば、いろんなところが見えてきたりしていますが、市町村合併のまだ、うまいこと調整で、全部が全部、きちんとはできていないかもということでもありますけれども、どうしても今の基準額、今の支払金額から大きくなるのは抵抗があると思う。

この所得割課税額は、なかなかわかりづらいので、推定年収がそこに基準がありましたので、推定年収を記載しますと、大旨、推定年収ですから。

いろんな要素がかかわってきますので、だいたいこんな年収が330万円までぐらいの方がこの階層に入ってきます。

470万未満がこの階層ということで、今実際に算定をされておりますが、まず、ここに小さく書いていますから、見えませんからおおきくしますと、第二子は半額負担、第三子以降は無料という制度がありますが、今の現行制度でいけば、未就学以前の保育園児だと、一子、二子、三子、ありますが、ここで保育所は、就学前とカウント。

幼稚園だとこの3歳未満はカウントしない。

もちろん幼稚園は3歳から。

ここに3年延ばして、幼稚園の場合は、小学校6年でカウント。

保育園の場合は小学4年生までの6年でカウントする。

保育所は就学前でカウントすると。

この年齢が異なるのは、やっぱりこの3年間がないから、こっち3年間延ばすという考えで、こうやってバランスとれているのかという、率直な疑問ですが、ここら辺の見解を、答弁をお願いします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／ご答弁申し上げます。

幼稚園につきましては、3歳以上。

それから小学3年までを、第1子のカウントをするときに、算定してます。

その件につきましては、就学前ということで、それぞれ違いがあるように考えられますが、厚労省、それから文科省の違い、国の制度でこうなってる。

年限につきましては両方、6年間ということで、あくまで現行制度ということで、認識しているところでございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／文科省と、厚労省の縦割り行政というか、そこら辺の、ひずみじゃないか、ちょっと違うかもわからないかもしれませんが、そこら辺の関係がある。

今後武雄市が、機構改革をしていけば、このへんどうなるのかと、この辺もかわるのかなと個人的に心配していますが、次の質問に行きますが、今現行制度が適用、先ほどの第二子が半額の、第三子以降が無料ということで、現行制度適応になるのは、保育園への同時入所時のみです。

同時。

保育園に全員が保育園に行っているとき。

私も過去にこれは2回恩恵を受けました。

1、2、3番目が行けるととき、2、3、4番目がいけるときが、同時に3人が保育所にいっているときがありましたので、この恩恵を受けました。

ですが、第一子、第二子、第三子が、この第一子の子が小学校に入学、二子、三子が、保育園になったとき、結局カウントの年齢の関係で、この子が全額に変わります。

この子がこれまで半額だったのが、無料だったのが半額になります。

そもそも第一子が、学校に入ったら、お金がいらなければ、もちろんこれはこれでいいと思いますが、この子にも、教育資金がかかっていくわけです。

ですので、できれば人口減をなんとか、先ほどの教育資金と生活資金のバランスで考えると、親2人で、子ども2、3、4、5人と育てると非常にやっぱり大変。

それ以上に幸せがあるからと、それをわかっている方、多子世帯がたくさんあると思いま

すが、やはりそういう幸せ、ぜひ皆さんにも実現していただきたいな。

実現と言うと、日本語はおかしいですが、現行制度は、一子が進学すれば先ほど説明したとおりでございます。

これを第三子以降を無料にして、地域全体で育てるという考え方ができないかなと。

もっと言うと、一子の子が、小学校に入学したときに、第二子までの子が小学校に入学しましたとなったときに、本来だったら、これを第三子以降無料ということであれば、本来なら第三子の子が全額必要ですが考えないといかんかなと思っています。

これはですね、私がいろいろ聞き取り調査をした金額です。

いま、市内に在住の方の小学生の教育にかかっている金額です。

見づらいと、まとめるとこれくらいのサイズになります。

これはあくまでも私が聞き取りしたところの金額ですので、絶対にばらつきというか、必要ないところ、また、これ以上にかかっているところ、いろいろあるが、これでいくと、小学生の子どもさん、年間で15万円。

その子だけにかかっている。

社会体育が5万9000円、給食費が4万7840円、学級費が年間、これ全て年額です。

こどもクラブとか、傷害保険とか、傷害保険ってありますよね。

入学時に保険屋さんの資料が配れる、年間、この程度、金額がかかる。

中学校の子がいます。

部活動されてますので、部活動の部費がかかっている。

もろもろその他かかりますが、ここなんか食育(?)かどうかもわかりません。

学習塾27万くらいです。

この子はこの家庭では投資をされていると。

そうなると合計年額38万くらいかかる。

あくまで市外の方もおらんかなと思って、聞いたら、こういう感じです。

社会体育とかありますが、ここの家庭は児童クラブとか習い事もさせたり、社会体育もしながら習い事もしていると、小学校でこの20万を超える1人の金額がかかっている。

こちらは中学生になると、これも同じように部活動費、もろもろ全て込みで、17万をこえる金額がかかっている。

このようにですね、小学校に入ろうが、中学校に入ろうがどうしても子どもの費用は教育費は大きくかかってくる。

もちろん塾にやっているとという話があるかもわからんですよ。

ただ塾に入ればもっと、もっと安いところもあれば、もっと高いところもあるので、塾費が妥当な金額かといわれれば、まったく根拠はないんですが、あくまでも私がヒヤリングをした金額の部分ですので、そういう意味でも、その人口減対策にメスをいれるということであれば、やはり第三子以降は育てていくという気構えというか、覚悟、取り組みがないと人口減はなかなか歯止めがかからないと思う。

私は教育資金と生活資金のバランス、2人育てるところと、5人、6人と育てるところとするなら、全然やっぱり生活費の中の教育費の占めるウエイトってものすごく大きくなると思いますが、それについての市長の見解を求めます。

議長／小松市長

市長／私も多子化政策も非常に大事だと思う。

国のほうも少子化対策の1つとして、多子化対策をあげている。

多子化対策というので、1人、2人目、3人目、4人目ということで、考えたときに、先日私は専門家に話を聞きました。

実は、ざっくり子育て支援と、そのための支援策というふうに考えがちですが、実は子ども、1人目を生むときと、2人目、3人目を生むときでそれぞれ、両親、特に母親が気にするところが違うということが、専門科の方に聞いてわかりました。

具体的に1人目を産むかどうか、これはその市に子育て支援があるかどうか、これが大きな要因になると。

すべてではないです。

2人目を産むかどうか、これは夫の協力があるかどうかということで、これも全てではないですが、そのように言われました。

3人目は先ほど上田議員もいった、経済的支援というところが3人目を産むかどうかのキーになってると。

これから子どもをやはり、子どもが多い方が町も活気が出ると思う。

子どもをより多く産むことができる環境、1人目、2人目、3人目というので、そういった辺りで、それぞれ手を打っていかなければならないと思っています。

それでこの3人目ですが、現在の保育所の補助。

2人目半額、3人目無料ということで現在の現行制度において6000万円ここにかけているということになっております。

これを仮に3人目は制限なく無料としたときに市のほうの試算では更に7700万ほどかかると。

1億4000万円近くこれにかける、というのがありますので、私も最初に申したように、とにかく多子化政策は重要だと思いますが、ここに1億4000万かけて、毎年かけてやるのが一番ベストな政策なのか。

ここは少し考えさせてください。

多子化政策は一度庁内のほうでもじっくりと議論をして、効果的な政策をまたご相談させていただければと思っております。

議長／10番 上田議員

上田議員／もうぜひ庁内で検討いただきたいと思います。

もっというと、私は多子化政策の部分にやはり所得の部分と階層というのも加えていいと思うんです。

私みたいなかつかつで生活をしているみたいな方は考えていってもらいたいなど。

うちもほとんど終わってしまったので、堂々と質問しているが、ぜひそこ所得制限もひっくるめて、なおかつ、先ほど全ての階層で補助をされている分がありました。

あれでも1億円程度の歳出があるというような話を伺っていますので、それも含めて全体のバランス、全体のことを考えてやっていただきたいと思っております。

また、加えて入学資金、今、小学校で入学すると、もちろん入学資金がかかります。

いろいろと。

ランドセル買ったり、学習机だったり、そういうのがあると思いますが、中学校にはいるとなると、およそここで10万円ぐらい費用が必要になります。

何に必要かという、これは一例ですが、通学靴だったり、体操服だったり、見えないでしよ。

いいます。

体操服、今は短パンとシャツがある。

ジャージもあります。

通学用のバッグだったり、セカンドバッグ、体育館シューズ、それに一番大きいのが制服ですね。

しかも男性女性、夏服、間服、冬服とあります。

いろいろあります。それはそうですよね。

冬服を一年中着とけはあまり地獄なので。

夏服、冬服はどうしても必要だと思う。

これをざっとですが1個づつとなると、ここの学校でいけば、男の子で6万超える、女の子で7万7000円ぐらいの金額になります。

これも夏服はその夏シーズンまわせという、なかなか難しいもんですよね。

毎日、アイロンかけてとなると。

これ以外にも例えば音楽の笛だったり、図画工作、絵の具道具とかいろいろほかにもなんやかんやあるんですよ。

自転車通学だとヘルメットも買わないととか。

そこら辺で、おおむね10万くらいかかる。

さらには高校。

まいちょ(?)かかる。

さらに今公立高校はタブレットの購入が必修になっています。

5万円上乗せで、うちにも我が家にも高校生がいるので、さらに5万円って。

そのくらいある。

しかも1人だけだとためていかないと、4人となると、もう自転車操業どがんでしょうかと。

しかもここが3つ、兄弟が3つ離れていたら、ダブルパンチですね。

具合が悪くなるわけですよ。

どうしてこのお金を作ろうかと。

1つ提案ですが、この中学校は義務教育の範囲内ではないですか。

そげん、ここも多子世帯の費用の助成というのを全額ではなくても、よかと思います。

全額はいろいろ大変かと思いますが、せめて制服代とか、鞆代とか、そういうふうにごこの多子世帯の支援というのがあれば、非常に子どもたち、地域みんな育てているという意識になるとと思いますが、これについてのご答弁をお願いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／たしかに、中学校、高校、そういう学校入学時は、とくに学用品、大変だと深く認識しています。

教育委員会としてというよりは、多子世帯に対して、先ほど市長からも答弁ありましたように、どういう支援が効果があるのか、あるいはどこまで支援できるのか、そういうことが国の同校、先進自治体の調査させていただいて、市全体として、議論していくべきと教育委員会は考えております。

以上です。

議長／10番 上田議員

上田議員／ぜひお願いします。

これも重要法税(?)とかで市は補助はあるんです、あるんですが、先ほどの図じゃないけど、6万、7万が、一式揃っただけで、その程度かかると。

おおむね、普通に学校生活を進めていける金額になると10万円くらいになりますが、2万4000弱くらいの助成しかないわけです、なれば、7万いくらかのお金はなんとかしてつくってこんばいかんというイメージですが、なります。

先ほども、じいちゃんばあちゃんにお願いしますと。

じいちゃん、ばあちゃんがお金もってればよかですよ、そげんが、そこの対応を考えていただきたいと思います。

それでは、人口減についてはこれで終わらして、時間がありませんので、もう一つ。

中心市街地活性化について、入ります。

中心市街地の活性化、これも見づらいいと思います、これが武雄温泉駅、見づらいいと思

ます、それから、こちらが温泉のほう、武雄の観光のお客様といえば、やはり、今後新幹線も、というふうになっていくとJRのお客さんが増えてくるかなど。

今でもJRのお客さんたくさんいらっしゃってますけど、大体、おおむね、通られる温泉街まで行かれる道は、この松原武下通りを利用されると思います。

その後温泉通をとおって、楼門に行くわけですが、中には、西浦どおりをとおって、宮町通りを通るというルートを行かれる方もいると思います。

なおかつ、夜が多いですが、おいしい食事を提供できるこの中町通りだったり、川端通り、このように中心市街地だったり、この辺をイメージします。

武雄にとっての観光街、大きな観光街で、今後、私、商店の状況知りませんので、市長がこの中心市街地についてどのような考えを持たれているのか、ほとんど把握できていません。

ですので、中心市街地活性化について、市長の考えを改めておうかがいしたいと思います。ご答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／中心市街地、今、こちらにあります、温泉とかそういった当たりを含めた、中心市街地活性化は私は大事(だいじ)だと思っております。

こと、観光について言えば、楼門ですとか、あとはオルレのお客様も、ちらほら見えているということで、そういった政策で集客を図っているところであります。

加えて、私の考えは、観光客数を伸ばす、これも大事なんですけど、さらに、宿泊客数を伸ばすと、日帰りよりは1泊、1泊よりは2泊、というように、宿泊客数を増やすと言うことが大事です。

そういう意味もありまして、地方創生の資金をつかって、ふるさと旅行券を発行しますので、それでさらにお客様に来ていただこうと思っております。

あと一つは、やはり楼門、その地図からは離れていますが、大楠とか、図書館であるとか、そういったそれぞれ点としての観光地、ほかにも中心市街地等々もありますので、そういったものを線につなげて、回遊性を高める。

それで滞在時間を1時間でも2時間でも高める、そういうふうに通っております。

議長／10番 上田議員

上田議員／中心市街地に対しての市長の思いはわかりました。

おおむね私と同じような考えを思っておるみたいですのでなんとかして、中心市街地の活性化につなげていきたい、宿泊客数の増加、そちらにつなげていきたいという答弁ですので、ぜひそうなってほしいと思います。

武雄市は観光の町でありまして、おおむね、どういう方向性で、今後やっていくのかと。考え言い換えれば、1度行ってみたいまち、武雄市を目指すのか、また行きたい町武雄市を目指すのか、一緒と言えば一緒だし、違うと言えば違う。そうなったときにやはり自分を知るということで、この武雄市への観光客のエリア分布、宿泊に限らず、とにかく、観光客はどちらから武雄にお越しなのか。まず己をしることは、必要だろうということでこのエリア分布についてお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／ご質問の観光客の動態については画像を用意しているので、ご覧いただきたいと思います。

観光客の種類ですが、23、24、25と挙げていますが、25年の実績を見ますと、25万9000人です。

前年度と比較すると、7000人ほど増加しています。

観光のために日帰り客をみると、154万2000人ということで、こちらのほうが、1000人単位で、見にくくてもうしわけないですが、4万人ほどの増加を見ているということです。

エリア別の観光客ですが、こちらの分布では、左のほうが宿泊客数ですが、エリア別をみると、九州内が多くあります。

県内、福岡、その他九州内足しますと、全体の64%が九州からお見えになっている。

中国、四国と近畿、関東とありますが、こちらは増加傾向。

ここ数年の観光についてのPR等が徐々にあるが、効果が出ている。

日帰りのほうですが、こちらのほうは、これは、日帰りの154万1000人の内訳ですが、県内という意味で、九州のほうは、78%。

8割近くが九州じゃないかと思えます。

以上です。

議長／10番 上田議員

上田議員／この戻って。

宿泊客が県内が23で福岡が24その他九州内が17で、九州内は長崎、熊本武雄に近い県外も、九州内の県内ということではありますが、宿泊客も、近年では半分以上を占めているんじゃないかなと。

関東、近畿、四国、中国、やはりここを増加傾向にあるとはおっしゃっていますが、ここをさらに伸ばしていかなばいかん。

ここを伸ばすためには、何をすればいいかということ、なんばせんと。

そのためには、私は新幹線、ここは大事な必要なツールになると思っておりますので、ぜひ、ここを増加するためにも、新幹線をフル規格で実現をと思っております。

日帰りのほうも九州内はほとんど78%が九州管内ということですので、先ほど、切り替えてもらってもいいですか。

1度は行ってみたい町よりも、この分布、エリア分布もまた行きたい町にして、1度は行ってみたい町を目指すのがストーリー的にはじっくりくるのかと、ここで、見づらいですが、その武雄市中心市街地の件で、皆さんにご紹介ですが、これが、ちょっと見づらいですが、宮町通りです。

商工会議所の前から入った道です。

商工会議所から西へ向かう道です。

\*\*\*街道。

この道を歩くだけで、お寺が、その沿線だけで4件、あるわけです、お寺。

それ以外にも歴史的な、文化施設とか、宮の町通りを中心に、その周りで、たくさんあると思います。

それについてまずご答弁をお願いします。

どのくらいあるのですか。

私も全然知らないです。

ぜひそこを紹介をお願いします。

議長／大宅教育部理事

大宅教育部理事／お答えいたします。

武雄温泉駅から温泉街、それから武雄市図書館、歴史資料館、今年100年を迎えます楼門、廣福寺、興福寺、それから四天王寺など見所があります。

また、長崎街道沿いには、お寺、神社が多数ありまして、当時をしのばせる雰囲気も残っています。

\*\*\*は、歴史ある武雄神社、武雄神社、肥前鳥居がみどころというところですよ。

樹齢3000年となる武雄の大楠、リニューアルしています、図書館、歴史資料館、数々の見所があります。

議長／10番 上田議員

上田議員／見ていただければわかるように、いっぱいあるとです。

宮町通りとか、ここです。

この線です。

ずっとお寺がこの線にはりついて、これに赤線でないところにもあります。

それを、やっぱりたくさんあるので、やっぱりリピーターを獲得するには、それを回遊していただくような仕組みづくりが必要です。

やはり、観光ガイドさんと一緒にということはなかなかないと思うので、観光ガイドなしでの回遊はむり。

今回遊に欠かせないのが、サイン。

ここはこういう感じで、想像つくのが、看板だったり、路面標示、地べたに表示をすれば、そういうやりかたもあるでしょうし、アプリ、携帯電話で、スマートフォンでここはこうですと、音声で案内をしてくれたり、そういうサインが、もっともっと活用していくべきですが、これについての考え方をお願いいたします。

議長／井上営業部理事

井上営業部理事／お答えいたします。

議員指摘の案内のあり方については、私どもも必要と思います。

アプリ以外は、これにつきましては、文字表示が必要ですので、これについては、中心としました観光ルートと思われるところを検証して、こちらのほうで検証させていただいて、どのようなサインが必要か、検討したい。

議長／10番 上田議員

上田議員／やはり中心市街地に回遊してもらって、滞在時間をちょっとでも長く、宿泊につなげていくということで、充実をお願いしたいと思います。

次に、ここが、武雄温泉駅です。

楼門、この楼門、武雄温泉には、年間30万人のお客様がお越しになっている。

さらには、武雄市図書館、こちらのほうに、100万人がお越しになっていると。

ここが、今の武雄の市役所の現在地メイン。

これが、ここに新庁舎移転するということで、先ほどはこの北部の中心商店街の話をしました。ちょっとそこを広げて、考えた場合、歴史的文化施設等々の答弁でもありましたが、たくさんの観光資源といいますか、商材があるわけですので、ここを見たときに、われわれは先日、視察に行ってきた、これは富山ですが、富山の駅前です。

なんかボリューム的にも、見どころ的にも富山とよう似とる、ボリュームです。

ここが、じゃあこれがなんなのかといいますと、レンタサイクル。

これが案内表示板、表示板です。

こんな感じで、要は、例えば、富山駅降りて、3番で自転車を借ります。

そのときに9番で返してもいい。

武雄市がいままで、レンタサイクルをしたとき、自転車を借りて回遊して、ここから借り

たら、ぐるぐる回ってもどってこなきやいけない、そこじゃなくて、3番から9番にいったとき、9番で乗り捨て、10番で借りて、また今度8番で返します。

ここで食事をしますというような回遊ができます、これで。

なおかつ、レンタサイクルのこの活用法は、非常に武雄のまちづくりには、いいプラスになると思います。

これにもう一つ、これが今度は石川県の金沢駅、金沢駅にあったのが、民間業者で、手ぶら観光。

手荷物を預けると、その日のうちに、宿に持って行ってくれる。

荷物を。

これを組み合わせれば、武雄温泉に来ました。

きて、手続き、民間の方にしていただけないと無理でしょうから、それを実現したとします。

着いた瞬間に夕方まで自転車で市内を散策できる。

そういうこのレンタサイクルの機能を今後、武雄市のまちづくりにも効果的だと思いますが、これについての答弁をお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えします。

観光客にとっての、1つのサービス向上に有効な手段だと思います。

私どもとしては、先ほどご指摘いただきました、富山、金沢の規模にいかないかもしれませんが、その方策をなんとかご質問もあるので、できるところから実現していきたいとします。

実現できるところから実現したい。

議長／10番 上田議員

上田議員／実現できるところということで、その実施するのも、中途半端にならないように。

好きなところで借りて、乗り捨てできる、返却できるのは、本当にいいなと思いましたので、ぜひお願いします。

お金の話ばかりですが、以上で、終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、10番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番 吉原議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

17番 吉原議員

吉原議員／皆さん、こんにちは。

議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから17番、吉原武藤の一般質問を始めさせていただきます。

今年4月に新小松市長が誕生しました。

前市長の継承を掲げ、自らも子育て世代であることから子育て施策の充実を訴え、接戦をしました。

そのような中、3月議会で市長の答弁にありましたが、市民との対話。

議会との対話、職員との対話を強調しました。

まさに行政のトップの考え方の原点だと思います。

3本の柱を公約に掲げておられました。これからの武雄市をどのように描いて、これからの武雄市運営を考えておられるのかを、まずお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／私は3月議会でも申し上げましたけども、対話を重視しながら市民の皆さんの暮らしがどれだけよくなるか、少しでもよくしたい、そのための政策を打っていきたいというふうに思っております。

その中でも特にやはり子育て、そして、武雄の強みとは何かと聞かれると、やはり今私もいろいろと九州出張等々、行きますが、とにかく武雄は教育が進んでいると言われますので、そういった武雄の強みを生かして、子育て、教育の圧倒的な環境の充実を図っていきたいと思っております。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／市長は子育て支援政策として小児医療の24時間、365日、構築、病気で保育所では預かれない子どもを一時的に引き受ける病児医療保育施設の新設。

学童保育の時間延長等に取り組む。

これからの武雄市を農業、観光行政も、これからは、市民と融和をはかり、議会とも対話を重ねて市の一体感を醸成してもらうことを切にお願いをいたしまして、次の問題に移ら

させていただきます。

次は周辺部対策についてでございます。

人口減少は全国的に問題になっております。

全国の市町村は約半数が消滅可能性のある都市として指摘がなされております。

武雄市でも平成18年3月に1市2町が合併し、当時の武雄市の人口は5万2571人で、世帯数は1万6707でスタートしました。

そのような中、現在、平成27年3月、市では人口が5万17人、世帯数が、1万7667世帯でした。

人口で2554人減少、世帯数で、960世帯の増となっています。

このように毎年毎年、人口減少が続いていて本当に核家族化が進んでいるところです。

いわゆるここ数年間で2554名の人口減です。

やはり人口が減っているというのは事実でございます。

このように、市長はこの人口減対策をどのように進められているのか。

先ほど、10番議員からも質問がありましたが、重ねてお尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、申し上げましたけれども、人口減対策ということで、やはり自然減の部分を中心に食い止めるかというところが大事になってくると思いますので、そのためにも、先ほど申しましたとおり、武雄で子どもを産んで育てたいという環境をつくっていくというところを中心にやっていく必要があると考えております。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／先ほど、10番議員に市長が説明をされておりましたが、市長の考えは述べたということでお話ししました。

これは昭和35年10月1日の国税調査の結果です。

ちょうど、55年前になります、これは。

武雄市が今度18年に合併する前のことですから、武雄市7町の人口と戸数です。

なんと6万5000人。

55年前。

そして、1万3004名。

65歳以上の高齢者、4486名。

高齢化としてはなんと6.9%。

今は二十数%と。

非常に55年前というのはこんなに人口が多かったと思います。

その割には自動車は非常に少なかったようです。

ということで、これから、道路問題について、質問させていただきます。

平成18年3月合併のときから、3月までに世帯数は人口減少し、世帯数は増加にあります。

世帯数は1万7667世帯、18年と比較すると、960世帯の増であります。

そこで最近、分譲地が急増している地域が朝日町であります。

そのような中で中心市街地につきましては、東部土地区画整備事業の終了、また、北部土地区画整備事業につきましても現在、進行しています。

また、鉄道高架事業も終了し、すばらしい町並みが形成されています。

続いて、これが約7年後には長崎新幹線も開通予定であります。

市役所、本庁舎改築につきましても平成29年度、30年度には現庁舎の解体、ここ数年の内には素晴らしい武雄市が誕生するものと期待しております。

そのような中で、周辺部の生活道路、市道等の対策について質問をいたします。

この、周辺部の道路対策については、市長どのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／周辺部の道路対策ということですかね。

周辺部については、周辺部の方がこれからも住み続けるように、それは基礎的インフラとして、引き続き整備する必要があると考えております。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／今の、私が言いましたとおりに、朝日町の甘木地区にもものすごい数で、分譲地が売り出されております。

そこら辺の、市道のことについて少しお尋ねいたします。

この写真は、こっちが武雄市、こっちが佐賀県です。

これが元の、女子校あと生活の道路です。

この周辺には、これは市道です。

これはトヨタのハイエースですが、1メートル800の幅があります。

ちょっと、手前のほうですが、これは、2メートル20あります。

救急車は1メートル890、1.89です。

タンク車、消防車のタンク車は、2メートル弱、もう残りはほとんどありません。

通行することはできませんと。

そして、ここからいわゆる、と女子校のところに入ったところは道路の幅が2メートル20くらいしかないですね。

この奥に、いわゆる、この道路が武雄多久線の、旧34号線の道路です。

ここから女子校のほうに入る市道があります。  
この市道を入れていって、現在ここに分譲地がこのように売り出されております。  
この朝日のほうに31区画、それにもう一つ、ニューライズ武雄朝日といのが30区画。  
そして、サンライズ甘木というのが9区画あります。  
そして、ここに26年度に入居が済んだ8区画があります。  
これを全部合わせると七十いくらですかね。  
このような戸数がどんどん本当に増えているわけです。  
これから増える可能性があります。  
まだ、この地域は、田んぼですぐ、もう宅地になるようになってます。  
そして、ここにもこれだけの土地でも造成済みであります。  
このように、宅地化が進み、分譲が進んでいる中で、ここら辺の道路対策、どのように武雄市として考えておられるのか。  
ここには、周辺には数百メートル範囲に大きな商業施設、それから遊技場があります。  
いわゆる、このような人の往来が激しい、道路の狭いところ、非常に危険がいっぱいあります。  
年寄りの人からこれだけ、ここに戸数がふえたら、私たちは、押し車押して、買い物に行ききらんばいと。  
そのようなことで、その辺の対策を、いわゆる地域住民の要望が今私が行ったとおり、高齢者が押し車を押して、大型商業施設に買い物に行くことができない状況です。  
怖くて。  
市として、どのように考えておられるのか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／質問の、甘久区、佐賀女子校跡地、その周辺、宅地分譲が進んでいます。  
交通量も増加をしているということは、わかっていますが、昨年、7月に開催しました、甘久区でのまちづくり懇談会がありまして、その中でも甘久区の要望として、議員言われました、市道の要望がございました。  
こういう、浅いところを私たちも確認を行ったところですが、なかなか源道を拡幅するということは、住宅が配置してしまして、かなり厳しい状況であるところです。  
また、新たな路線も含めながら、ということで考えています。  
特に、これは隣接関係者の皆様のご協力がないとできないことでして、ご協力が得られれば、調査、測量に入りたいと思います。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／私は、できないことはないと思うんです。

私も地元の人からも話を聞いたのですが、先ほど私が話をしたように、この範囲、ここの範囲も、恐らくすぐ宅地になります、分譲になります。

ですから、この辺については、周りは大きな道があるけど、その密集地に道路が非常に狭いということ。

あと1点ですけど、この武雄線、そして、県道武雄中野線、これが高橋武雄線、これは市道です。

これは、朝日小学校がありますが、朝日小学校から、ずっと歩道があります。

これは通学道路ですから、小学校と中学校の通学道路ですから、横断します。

ここからが、いわゆる、この線、この分譲があつてる、ここ、歩道がないんです。

道路幅は2mちょっとしかありません。

2m、3、400。

そして、朝日小学校の生徒数は420名近くいます。

大体、35%から、40%くらいの子どもたちが、この道路をこの市道を通って、来ているんです。

歩道がないですよ。

このようなことから、ぜひ、この線に歩道ができないか、おそらく、朝日小学校は420名おられますから、4割、160数名が、ここを渡っている。

そしてこっちのほうにまた、中野がありますが、ここにも、ものすごく子ども達がいっぱいいいます。

量を合わせたら、65%くらい、この道路を通って、朝日小学校に通学しています。

子どもたちの安心安全を確保するためにも、ぜひ1つ考えていただきたいということで、次の問題にうつらせていただきます。

今、私は、横断歩道といいますか、歩道がないと言いましたが、ここは、先が武雄駅のほう、こっちが高橋駅のほうです。

この白い車があるところ、ここから、さっき言っていた、女子校にはいる道路です。

ちょうど入るところに横断歩道があります。

横断歩道は消えておりますが、ここに横断歩道の標識のポールが立っております。

ちょうど私、3月にこっちのほうから、こう出てきたら、子どもが二人、小学生が2人こっちから自転車で武生の駅のほうに走っていきました。

そしたら、こっちの側溝のふたの上を通っていた小学校の子どもが、もろに標識にぶちあたりました。

ヘルメットもかぶっていませんでした。

ひっくり返って、私車をすぐとめて、すぐそこに行ったら、大丈夫かと思ったら鼻血が出ていました。

それで救急車に電話をして、すぐにきてくれました。

そしたらこっちのほうの主人が出てきて、しょっちゅうですよ。

見てわかるように、この辺は傷だからで、ですから、これは、ここは、すぐこっちのほうに、大型商業施設、それにレストランとか、娯楽施設もありますので、非常に子どもたちがここは往来が激しい場所。

ここもぜひどうか、行政として市民の安全のために、どうかお願いをしたいと思います。

あと1点ですけれども、ここは、杵藤地区広域圏杵藤クリーンセンターがこっちにあります。

入り口の先のところですよ。

この家、次の家、次の家って、ここで佐賀県下で一番交通事故の多いところがこの地区ですよ。

ここは、2013年から2015年までの3年間で、人身事故が7件、そして物損事故が17件、合計の24件、この場所で発生をしております。

この発生場所というのが、約500mの範囲内で、発生している。

内容を見てみますと、物損事故については、24件中17件が雨の日に発生しております。晴れの日が3件。

そして、ここに、平成14年8月5日、大型貨物、\*\*\*と書いています。

大型トレーラーが急ブレーキを踏んだために、くの字に曲がって道路をふさいだ。

半日間、通行止め。

このような、大きな事故がこの地区であっているんです。

これが、若木町と、朝日町の境界です。

Aという地点で6件。

3年間で。

6件、Bという地区で5件、Cという地区で5件、3カ所で、11件。

3年間で。

これが、私も見に行きましたが、道路の形態が悪いんじゃないか。

ここは10年ぐらい前、東川登の郵便局の前で大きな事故がありましたが、あのような形態。

地域の安全・安心を保つためには、行政も一緒になってこのような安全対策に乗り出していただきたいですが、いかがお考えでしょうか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／1点目、佐賀女子校の前の入り口の横断歩道の標識の件ですが、現地を確認いたしています。

道路側溝と外側線の間には支柱が立っているというふうな状況でございまして、歩行者、自転車の通行に支障をきたす。

支柱をたてるスペースがないということです。

支柱は公安委員会のほうですので、手前に電柱がありますので、電柱のほうに共同できないかと要望をいたしたいと考えております。

2番目の国道498号線の、戸坂峠の事故の件ですが、議員おっしゃるとおり、交通事故が多発しているということで、ここの498号については、杵藤土木事務所の管轄ですので、土木事務所も事故のことは確認をされております。

今警察とともに事故原因を調査をしていただいております、原因がわかり次第、安全対策をとるということで、返事をいただいているところです。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／ぜひ、早急に、対策をしていただきたい。

実は、明日、私、警察と、それと、県の土木と立ち会いにいきます。

私はいてもたってもいられないので、佐賀県で一番事故が多いので、警察に行って、いろいろ相談して、明日行きます。

議長／静かに。

吉原議員／ぜひ早急に安全対策をお願いしたいと思います。

次に環境問題に移らせていただきます。

まず、ゴミの不法投棄について質問いたします。

ゴミの不法投棄の監視員制度があると思いますが、どのようになっているのでしょうか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／市内の廃棄物監視員さんにつきましては佐賀県の委嘱をされました、14名の方がいらっしゃいます。

活動としては二重におけるパトロールが主な業務になっております。

町内の状況を見て回るということでございますので、気づいたことがあれば、県に報告するということです。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／県の委嘱で14名がいます。

主にパトロールですね。

5月31日、先月ですが、県下一斉のふるさと美化運動が行われたと思いますが、その内容

がどれぐらいの人員が参加してくれたのか。

そしてまたゴミがどれくらい集まったのかをお尋ねしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／5月31日は県民一世美化活動の日として、本年の参加人数は1万1253名でありまして、これは25年度は1万987名。

26年度で1万1215名ということで、参加人数は年々増加をしている状況です。

あと、ゴミの量ですが燃えるゴミが13.3トン、あと燃えないゴミは5.6トン。

昨年と比較をしてどちらも減少したということで、多くの皆さんにご参加をいただいたことに感謝を申し上げます。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／やはり、意志の昂揚で参加する人が毎年多くなっている、その割にはゴミは確かに減っていると思います。

その辺について、私もよくあちこち歩いてみたり車で細い路地にも入りますから、ちょこちょこ見て回りますが、これですね、武雄市内です。

武雄市内の状況です。

すぐこれは市道から入ったところですよ。

これはあまり見せるような画面ではございませんけども。

こういうところにはやはり、こういう不法投棄の禁止の看板とか、このような、なんていうんですかね。

神社の鳥居のようなものがありますが、これはよく見かけます。

これがしてあるところには、ほとんどゴミが捨ててないんですよ。

これは武雄北方インターチェンジの側道のところで、朝の散歩コースですから、しょっちゅう歩いていましたが、前はいっぱいゴミが捨ててありましたが、しかし最近になってこれを建てたらすかつかない。

やはり、こういうことも一つ、PRの一つの手段ではと思います。

さっきのようにそのようなところに、鳥居のようなのを置いたら、本当になくなるんじゃないかなということもございます。

ぜひ、監視員さんも毎日毎日回るわけではないから、やはり、行政も一緒になって、このような対策もしていただきたいと思います。

そして、生ゴミ処理機とコンポスト。

武雄市で補助がなされてると思いますが、これまでにどれぐらいの個数が市民の方に補助されて、現在使われているのかをお尋ねをしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／生ゴミの減量対策ということで、家庭の生ゴミを減らすということで、家庭用の生ゴミ処理機があります。

あとコンポスト、あとEM菌を活用した使用方法があって、家庭用の生ゴミ処理機を購入された方には2分の1の補助をしているところです。

電動の生ゴミの処理機ですが、年間、約20台ほどでございまして、23年は24、24年度は24、25が12で、26が16で、横ばいという感じです。

現状有効でございまして、ぜひ利用していただけたらと思います。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／これは本当に電動生ゴミ処理機とコンポストというのは非常に簡単に処理できるわけですから、どんどんPRして、ゴミの減量化につなげていただけたらと思います。

そして、公立の小中学校に生ゴミ処理機が設置をされていると思いますが、そのされている個数とかそういう実態がどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／小中学校での生ゴミ対策ということで実は平成13年に朝日小学校に大型の生ゴミ処理機が設置されました。

給食の残り、調理した野菜等を堆肥化をして学校の花壇とか畑等に利用されておりました。

それが7年間ぐらいに故障いたしまして、たびたび修繕していたのですが、それでも修繕費が高く付く状況で、現在利用されていないということでして、ほかの小中学校についても、生ゴミの処理機は今でも設置はされていないという状況です。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／せっかく、私大きな生ゴミ処理機があってみて、どうも最近は使われていないのだろうかと思ったから、お尋ねしたのですが、確かにあれはいいものだと大変喜んでいたのですが。

議長／まもなく12時となりますが、引き続き一般質問を続けます。

それではここで議事の都合午後1時20分まで休憩いたします。

\* 休憩中(11:59) \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

17番 吉原議員

吉原議員／次に、杵藤クリーンセンターについて、質問をさせていただきます。

この施設は杵藤地区広域圏が運営をしている、焼却、それに埋め立て処分施設でございます。

この武雄市議会での質問では、馴染まないのではないかとと思いますが、この施設は武雄市朝日町に位置をいたしております。

私はその地域の住民でもございます。

管理者が小松武雄市長でもあります。

この施設は平成27年で、施設が27年間の操業を終わろうとしています。

そのような中、伊万里、有田、杵藤地区で西部環境組合の施設が、28年1月より稼働と伝えられています。

そのような中、この杵藤クリーンセンターは武雄市として、それなりの分担金を負担をしているわけであります。

そこで、地元としての不安があります。

平成9年に漏水事故が発覚をして、改修工事が平成13年に完成をいたしました。

その施設が終了をするわけであります。

武雄市長として広域圏の管理者としてではなく、これから、この施設はどのようになるのか、武雄市長としての見解をお尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／議員ご存知の通り、この施設については、杵藤広域圏の事務でございます。

杵藤広域圏の分担金の有無とか、そういった話については、当然予算も絡みますので、そういった話は本議会でするのは適切かというふうに考えておりますけど、広域圏事務についての、今後の方向性についてですね、この場で質問答弁をするのは、不適切ではないかと、広域圏には議会もございまして、そちらのほうでするのが適切かというふうに私は考えます。

議長／17番 吉原議員

静かに。

吉原議員／私は、今お断りをしたように、私は武雄市民としてそして朝日町の町民として、不安がいっぱいあるわけでございます。

そのようなことで、市長、広域圏の管理者としての立場じゃなく、武雄市の市長としての考えはどうですかということを行ったわけです。

もちろん、私もさっき申しましたとおり、広域圏の議会では、席がありません。

そしてまた地域の住民が一番心配をしているわけです。

ですから、私は武雄市の市民として、そして朝日町の町民としてこの問題を市長がどう考えているのか、聞いているわけです。

ここにまず、管理棟、それに焼却施設。

この右側のほうが埋め立て調整地です。

これが、クリーンセンターの全体図でございますが、今私が話をしているのは、この部分なんです。

この部分が埋め立て処分場なわけです。

この部分が平成9年に漏水事故を起こして、これはそのときは、平成10年の6月には、県が改善勧告まで出した施設なんです。

ですから、私が聞いているのは、市民町民が非常に不安がっている。

これから、この施設、埋め立て処分場がどのような形で、これからの27年で、ここが終わってからの、この埋め立て処分場のあとがどうなるのかというのが、非常に心配をしているわけです。

今、尋ねますが、今、そこの埋め立て処分場が18万8000立米の埋め立てることができるわけです。

今現在、どれくらい埋め立てていますか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／今、ご質問の最終処分場の容量は今言われた、18万8000立米でございまして、現在、60%が埋め立てをされているということで、お伺いしています。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／ほかのことについては、あまりつっこんだ質問はしませんが、私が一番心配している、私、そして地域の住民が心配しているのは、跡地、今60%の埋め立てということですが、その当初、昭和63年、これが開設する前は、ここをきれいに埋め立てて、そしてグラウンドとか、いろいろなものに活用するからという説明をお聞きしていました。

そしてここで、今年の12月でここが閉鎖になると言うことでは、あと40%を埋め立てないといけない。

それがその埋め立てをして、それがどうなるのか。

そしてこの施設はこれから50、100年先までこの処分場のごみは埋まったままになるわけですから、そこら辺を、私はつつこんで聞きたいと思っておりましたが、広域圏で聞けということですので、ここでは省略させていただきます。

ここを、18万8000立米を埋め立てるとしても、いろいろな費用がかかります。

これは、ここの部分も平成13年の改修のときにこっちを完成させた埋め立て処分場がこれなんです。

ここなんです。

これには、煙突のようなものが立っています。

ガスを逃がす、そのようないわゆる処分場ですから、やはりこれからしっかりと見張っていかなければいけない、この施設と思うわけです。

ですから、この武雄市議会で質問するのはおかしいとかというのは、私は私たちの心配に対して、あまり…。

議長／静かに。

吉原議員／ここの処分場には、このようなごみを、焼却し、そして、そのあとをコンクリートで固めてあります。

コンクリートで固めて、それをここに埋め立ててあります。

なぜコンクリートで丸めたかというのは、皆さんもお気づきだと思います。

何かが入っているから、コンクリートで丸めたわけです。

その下に私たち住民が生活をしてるわけです。

ですから、武雄市の、また朝日町の住人が非常に不安がるのはそこなんです。

これから、50年、100年先もこれをそのまま残るわけですから。

ここは、進出後(?)処理する、水処理施設です。

そして、その処理した水を498号線を、ずっと歩道を通して、これは朝日の\*\*\*橋ですけど、これを布設した橋のところに出てきています。

それからずっと下って武雄川に合流をしています。

総距離、4.6キロです。

平成18年と、19年の2カ年事業で新興になりましたが、VPカン(?)と\*\*\*が使われておりません。

これも、50年、100年先までこれを使わないかんですよ。

私もさっきから何度も言ってますけど、地元朝日町、川上、\*\*\*の部落の人は、非常に心配をしているわけです。

ですから私は、市長にお尋ねをしとったわけですがけれども、杵藤広域圏での議会で質問してというので、私は質問することができません。

ですから、これを杵藤地区広域市町村圏組合にこれからのこと、私、個人的にお願いに行こうとおもいます。

ここで、進めていけなかったら、ということで、私の質問を終わらせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／今のお話だと武雄市は、朝日の住民の皆さんを何か、こう見捨てたような受取方をされるんじゃないかと、非常に心外に思っております。

私たちが、武雄市民の安心、安全を考えて政策を進めていくのはもちろんのことです。

あわせて、杵藤広域圏これは、私が管理者、そして、鹿島市長が副管理者です。

とうぜん杵藤広域圏でも住民の安心安全を副守るということを当然第一、念頭に考えて、事業を進めていくことだというふうに思っております。

私はここで、市長として、答えるということは、それこそ副管理者の鹿島市長等々もそこは怒られてしまいますので、そういう性質のものだと思っております。

なので、これについては、再度ですけれども、権限として、杵藤広域圏の議会のほうでしっかりと審議をしていくというのが筋ではないかと思っております。

議長／17番 吉原議員

吉原議員／朝日町民もそのようにおもっておりますので、ぜひ広域市町村圏組合で、市長は管理者ですので、そこら辺のことよろしくお願いします。

私の質問を終わらせていただきます。

議長／先ほどの吉原議員の一般質問の中で私たちが、質問を制約をしたんではありません。議会運営の実際(?)というものに、きれいに明記してあります。

一部読み上げさせていただきます。

一部事務は構成する地方団体の事務ではありません。

構成団体というのは、武雄市、鹿島市嬉野市とか、構成している団体の上で、それが個々に質問することができませんと明確に唱っております。

一部事務組合で、広域圏、議会で質問を行うべきものと書いてあります。

私、市長にも、武雄市市長であって、広域圏組合の管理者という立場もあるから、答弁は慎重にと市長にも申し入れをしています。

そういったことで、質問内容は、本人も言われたとおり、杵藤広域圏以外の中で行われるべきのものと考えております。

当議会からも末藤議員、川良議員等出ております。

質問される内容については、等議員2人でてますので、8月にも議会があるようになっております、その折にも、申出書も出していただいで、答弁書いただいたら地元にも説明できるのではないかと思います。

ご理解をよろしくお願ひいたします。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

\* 休憩中(13:36) \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの17番 吉原議員の質問の中で、市民の方から先ほど電話連絡がありまして、不安といったら、不安を煽るような感じにも聞こえるということで、どういったことが不安なのか、どういったことが要望されてるのか、そこだけを文書にして広域圏に質問状を出して、はっきりした答弁をもらうべきじゃないかというような意見もいただいておりますので、そこら付近の取扱いのほうよろしくお願ひいたします。

次に、20番 牟田議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

20番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました、今から、20番牟田、一般質問を開始します。

統一地方選挙が終わりました。

統一地方選挙の話ではないですが、選挙と言えば、AKBの総選挙。

一昨日ありましたね。

全くわからんのですよ、誰が、誰だかわからないですが、たまたま、子どもと見てまして、1位になった大分県の指原莉乃さん、指原莉乃さんの、1位になったときのインタビューのコメントが面白かったんですね。

インタビューでは、1位おめでとうございます、感想どうですか。

私は、大分県にいたころは、そこそこかわいいと自分で思っていたんですが、東京に出てからはそうでもなかったです。

そのあと、全国の落ちこぼれの皆さん、陽の当たらない人たちの皆さん、私でさえ一位になりました、がんばりましょう、自信を持ってくださいと言ったんですね。

みんなコメント聞いて笑ってたんですが、私ははっと思ったんですね。

陽の当たらない人たち、頑張りましょうと。

ちょっと言えば、\*\*\*部の皆さんがんばりましょうと。

いろんな形で考えられるかもしれない。

もう一つ思ったのは、指原さん、最後、メンバーのほうに振り向いて、落ち目と言われな

いように頑張りましたよと言ったんですね。

メンバーの皆さん、AKB落ち目と言われないように一緒に頑張らうと。

この武雄市、落ち目じゃないですよ。

全国的に、一躍有名になりました。

それを維持しなければいけないんですね。

小松市長、この議会、職員さん方々がいろんな知恵を出して、この武雄市、そういうふうな現状を維持しなければいけない。

さらに伸ばして行かなければいけない、そういうことで、その話を聞いてそういうふうになりました。

われわれも議会で、こうやっていろんな質問、提言をしていく、まず、最初。

終了になっちゃいました。

逆押ししました。

市長が、よく言われている、地域のあるものを生かす、ちょっとこういうふうにしたのですが、1番に収益事業、2番目に、周辺部対策、3番目に子育て対策、福祉対策。

周辺部対策は、20年ずっと言い続けて、必ず議会の質問の中には1つは入れる。

人口対策にしてもそうです。

まず最初の質問ですが、収益事業、収益事業というのはどういうものか。

これはいろんな考え方を聞きます。

こういうことをやってください、云々ではなく考え方をまず聞きますが、これは1つの考え方です。

エバノートの福祉用のレクチャーを受けたときに聞きました。

大体OKだったらやってみる。

問題あったら直せばいい。

これはスピーディーですよ。

日本の役所的考えというのは、問題ないと保障されるまではやりませんと、こういうことが見受けられると言われた。

これに対して云々じゃないです。

よく、われわれ、いろんな地域要望を受けて、役所のほうにお伺いします。

役所のほうにお伺いして、こういうことなんですけど、これはどうなんですか、こういうことができますかと聞くと、よく聞く答え、議員の皆さんもよく聞く答えというのが、これなんですね。

これは国、県の補助がないんですよ。

これはよく聞くとおもいます。

市長にまず最初にお伺いします。

国、県の補助がなければ、どうすればいいんですか。

なければどうする。

いろいろな面で、われわれは役所に来て、お願いすることが多い。  
でも役所の人も本当は言いたくないと思います。  
補助制度がないんですよ、国、県の。  
こういう言葉は使いたくないと思うんですよ、本当は。  
でも、やっぱり国、県の補助制度がないんです。  
本当はやってあげたい、でもない。  
なければどういうふうに持っていくか、これを最初の質問でお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの長野の風穴を見まして、私もこの4年間の間にあそこに外国人観光客をひっぱってきますというふうに言ったのを思い出しました。  
それはそれとしまして、国、県の補助制度がないんですということについては本当はないのかと、私も国、県にいまして、結構確かにおっしゃっていたように、国、県のかなり多くの補助メニューがあります。  
その中で、まずはこの補助制度はこういう理由だとひっかけて使えるんじゃないとか、そういった努力がまず必要だろうと。  
その上でそれでもない場合は、ただこれは市民福祉の向上に資するということであれば、私はそこは、単独であっても投入すべきだというふうに思っておりますし、その場合、次に出てくるのは、財源がという話になってくると思うんですが、それについては、ひょっとしたらこのあとあるかもしれませんが、自らやはりふるさと納税をやっておりますので、そこで稼ぐ自治体ということで、財源をきっちり確保することもあわせて必要だというふうに考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／市長がおっしゃるとおりです。  
まず最初は、本当にその補助制度がないんだろうか。  
これ探すことから始まりますよね。  
そのいろんな、昔と違ってインターネットがありますから、いろんな補助制度があると思います。  
ただ、さっき仰っていたように、探して、なんとかひっかけてやっている、こういう努力が必要だし、われわれ議員がちょっとずつお願いに行くときに、こういう補助制度があるからやってくださいと、そこまで勉強をこれからしていけないといけない、そういうふうな時代になってくると思います。  
もう一つ市長がおっしゃいました。

何をやるにも財源が必要です。

そういう中で、市長が今言われたように、稼ぐ自治体、そういうのももちろん必要になってくると思う。

何々をしてほしいと、われわれは言います。

でもお金がないんですね。

例えばよくあるのが、健康保険税を、国保とか、安くしてくれ、安くしてくれというけど、では財源はどうするのか。

そういうふうな形で、安くしてくれとか、なんとか言うのは簡単なんです。

財源を探さないといけない。

そういう中でぜひ今市長が仰った、稼ぐ自治体を実践して行って、かたやこうやって市でつくります。

でも財源はこうやってつくります、とそういうふうな二本立てでやっていただきたいと思えます。

これは前回質問した中で、財源の中の一つだと思えますが、これは基金総額が130億あって、運用収益が1500万。

よその自治体で頑張っているところは基金総額が110億で、1億2000万。

10倍以上稼いでいる。

例えば半分でも1億でも稼ぐとか、そういうふうに基金運用できたら、1億円分の、市長がおっしゃる新しい事業、新しい補助、そして市長が小松カラーでやりたいという事業に、財源に充てられるかもしれない。

ぜひそういうような自主財源の確保もやっていただきたい。

これについては3月議会でやりましたので、こういうふうなやり方もあります。

例えば競輪事業。

今までの自治体は、収益事業というのは、公営ギャンブルだった。

公営ギャンブル、これは繰入総額は、150億円以上武雄に入ってきています。

年最高9億7000万円入ってきたと。

昭和50年ちょっとくらいで、そのころの9億円だから、10億以上あったんじゃないですかね。

だからこれをどうしたこうした、ではないが、例えばこういうふうな今度競輪も新しく建て替えられますよね。

そういうのも含めて、新しい収益事業。

例えばなかなか収益が思ったほど伸びないけど、一般財源に1000万は繰り入れます。

1000万あるだけで全然違う。

自由に使えるお金っていうのは。

だからそういうような努力もしていただければと思います。

あとは人口問題か。

そういうようなほかにもあると思います。

例えばかつて以前はレモングラスというのがありました。

今はパクチー。

そういう…。

そういうふうには、いろんな収益で、ちょっとずつ農林課もいろいろあるかもしれない。

市長がよく使う、里山事業がありますよね。

そういう中でわれわれがこれは収益になるのか、ならないのか、パクチーなんて私も思いもよりませんでしたし。

年に何回も収益できるなんて、収益事業になっているんじゃないかと。

そういうふうな、石破大臣のところに行ったら、横並びダメだよと。

自治体が考えてやってくれと。

考えるところにはとにかく応援するからと。

やっぱり自治体も考えていかないといけない。

市長がやっぱりそういうような独自路線で頑張るなら、そういうような稼ぐ自治体。

収入を、財源を自ら何かをやるために、稼ぐ自治体。

これあとから言おうと思ったんですけど、石井前市長が図書館をつくるために、保育所を民間委託するのは、図書館をつくるためと言っても、過言ではないんだよと、この議会でも発言されたと思います。

いろんなやり方があると思う。

例えば、仮農法。

以前私質問したが、ここの窓口。

市民課の窓口。

年間10万人が見えられます。

年間10万人見えて、収入がほしい2800万から3000万。

この窓口で。

これを例えば、金融機関に丸投げしたらどうかと、例えばここをお願いしますとか。

新市役所になったらひょっとするとできるかもしれません。

守秘義務が金融関係ありますから。

そういうのも一つの方策かもしれない。

いろんな方策が考えられると思います。

ぜひそういうふうな稼ぐ自治体にもっていただきたいのですが、市長のお考え、意気込みは、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／市役所にはたくさん、資産があります。

それこそ、お金。

先ほど、仰られた基金もそうですし、それ以外にも、市役所の中だけでも、資産の宝庫だと思っております。

当然それは資産については、有効な活用で、運用することで、それに合わせた収益が入ってくるということで、私も行政サービス、全体を含め、いかにそこは収益をあげられるか。さらには、外から人を呼んで、家を建ててもらって、固定資産税をいかにあげるか、そういう発想で取り組んでまいりたいと思います。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、そうやって収益事業やっていただければと思います。

例えば、自由に使えるお金というのは、たばこ税もある。

2億3000万ぐらい武雄に入っていますけど、これ吸ってください、吸ってくださいって言えないですからね。

逆に、たばこを扱っている問屋、武雄に来てくださいますとか、こういう考え方もあるんですね。

いろいろなことが考えられると思います。

ぜひ、自主財源の確保を考えて、われわれも提言していきますし、やっていきたいと思えます。

自主財源の確保は、私、質問の最後まで、つづきますので、そのことを念頭に次の質問にいきたいと思えます。

次は人口の推移ですね。

前の議員さん、その前の議員さん、質問の前、いろいろなことを言われてました。

わかっていたんですね、こうならないようにって。

一応書いてあります。

どういうふうに、対処していくか、いろいろな方法が上田議員さんも言われた、吉原議員さんも、周辺部対策で言われた。

例えば一つは、分譲です。

これはある市の分譲住宅です。

市がやっているやつ。

実際、多久市なんですけど、もう一つ、\*\*\*タウンというのつくっています。

そこ80戸すぐに埋まって、武雄からも二十何世帯行っちゃいました。

そういうふうな、行くともったいないですね。

ぜひ、こういうふうな住宅政策を強くやっていただきたい。

考えてやっていただきたい。

引いたら、安いですね、自治体がやっているから。

利益上乗せしていないですし、そういうようなことで、やっています。

こういうところらしいです。

広く町中じゃないですけど、こういうふうな形で、造成して、売れているらしい。

住宅政策をぜひ、周辺部に取り入れていただきたい。

そしてもう一つ、これは周辺部と中央商店街で、なんで違うのか、これは平成25年の3月議会で出したやつです。

空き店舗対策事業。

店舗を改装するために、その3分の2補助します。

ところが、これは武雄町の温泉通りと宮の町しかやっていない。

これを、周辺部まで広げてくれと質問を当時いたしました。

そのときは、それはそうです、考えますと言いましたが、何の進展がない。

例えばうちの隣のホタケサ(?)っていう、てんぷら屋さんも来られましたよね。

周辺部ですから、全然出ない。

ただ、こういうのも、よそから来るのではなくて、あともう一つ、地元の人が、地元で起業をしたいときも、やっぱりこういうふうな、町の周辺部だけでなく、周辺部まで広げていきたい。

こう言っているのではないですよ。

町をやめて周辺部にするのではなく、町もやるなら、周辺部もしてくださいよと、こういう考え方でやっていただきたいと思います。

さっき言った、周辺部対策で、特にこれ太陽光村というのがあったのですが、これも周辺部喜びましたよ。

例えば、若木を皮切りにやって周辺部で広げていって、これを成功したらすごいね、周辺部も良いねということだったんですけど、いつの間にか、われわれの耳にも入らないし、規模を小さくしますとまで聞きました。

そして、ノウテン(?)が大変ときいた。

ところが、もうあれから何年も経ってて、そのときからノウテン(?)やってたらできちゃっているんです。

だからそういう意味で、これはどうなったのか、なんで縮小したのか、なんで話が進まないのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／太陽光村構想についてですが、構想が平成23年の9月に表明をされています。

その間、検討を勧めてきたところですが、今、議員からもご指摘ありましたように、ちょっと進んでない状況です。

具体的に、原因と言いますか、課題がありまして、まず一つが採算性の課題です。議場費の\*\*\*を行ったところ、用地費と工事費で5億ほど事業費がかかるという状況でございます。

それは分譲売却収益が3億程度しか見込めないという状況でございまして、差額2億円が大きな負担になっているのが一つの課題となっております。

あと1つは、今ご指摘がございました、農地転用の課題というのがございまして、当該地というのは、第一種の農地というものでございます。

対応数の制限が厳しくて、宅地への転用というのは国の許可が必要という状況です。

その間、田園雨量付託地というのを認定の取得も検討したわけですが、住宅建設が伴わない造成のみの場合については該当しないということでした。

また、建設計画には民間のほうが入るとというのが、基本的な考え方になるということですが、立地条件とか当時の社会情勢から、市が一定の役割を果たすというのは、需要の見込めないということでしたので、これまでこういった課題態勢の解決策が見いだせなくて、現在に至っているという状況でございます。

以上です。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／今言われたので、再質問ですが、多久とどう違うのか、採算性は。そして需要がないというのは、どういうふうな意味で、需要がないというふうな決め打ちをされるのか、この2点。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／まず、第一点の採算性の問題ということですが、多久と比較してということですが、手元に資料がないので比較についての答弁はできませんが、先ほど申しあげましたように、事業費が5億程度かかると。

それに対して分譲収益が3億程度しかつけないと。

資産の中でどうしても採算性の問題からすれば、かなり厳しい問題じゃないかということで、課題として捉えているというのが1点でございます。

あとは需要の見込みということですが、当時といたしますか、社会情勢等から、なかなか需要が見込めないというのを当時考えていて、現在その分について、どう打開するのか、検討を進めているが、なかなか解決策が見いだすことができないという状況でございます。

以上です。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／いま言われました、その5億の資産というのも私、よくわからない。  
買収価格、造成価格で、なんで、例えばこの50戸とか全部考えればそうですね。  
そのメガソーラーのソーラーも。  
そのあとに縮小という部分も出ましたし、5戸、10戸でまず最初、試験的にやりましょ  
うとでもそういう話がきているが、答えは、いつも5億かかって、3億。  
不思議でたまらない。  
やりたくないのか、やる気がないのか、周辺部のそういう声をきちっととってないのか。  
やっぱりですね、周辺部は活動しているわけです。  
次に、もう一点お伺いします。  
今、市に武雄市に移住したいという相談は月に何件くらいきてますか。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／移住に対する相談ということでございます。  
大体、毎月10人程度くらいの方が大体、基本的に相談されていまして、件数としては、だ  
いたい月80件から100件程度相談を受けているという状況でございます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／なんで、こうやって言っているかというやっぱり周辺部やってもらいたいで  
す。  
やりたくないのかって言葉は言い過ぎだったかもしれません。  
周辺部で、やっぱりこういうふうな今さっき言われました、80件から100件来ている中で、  
1件でも、2件でも、つかまえない。  
ぜひきていただきたい。  
そういう要望があります。  
教育移住の話が出ました。  
それでもいいなとおもいます、何世帯ですから。  
やっぱりこういうふうな、周辺部に、空き家対策、お住もう課の方が頑張っていらっしゃ  
ると思います。  
こういうふうな分譲とかなんとかというのは、ぜひ考えていただきたい。  
武雄市の住宅マスタープランですね。  
これはもう、だいたい前のというか、武雄市がつくった\*\*\*の最新のやつです。  
アンケート調査もされています。  
どういう意味で需要がないというふうに判断するのか、これ簡単なんですね。

担当課の人たちが、需要ないですといえばこれで終わりなんですわね。

でも、さっき吉原議員もおっしゃいました。

カンジョウ地区とか、くろうちく(?)結構、増えているといいます。

これは前、私がここで質問で言ったとおりです。

そういう中で、どんどんそうやって、周辺部のほうに住宅の宅地ができています。

わからないですよ。

わからないですけども、さきほど吉原議員さんがおっしゃった、あそこの女子校あとの売れ行きよりもひょっとすると、久能とかのほうの売れ行きがいいのかもしれない。

価格安いし、今車社会だし。

だから、ぜひ、こういうのを計測して、やっていただきたい。

周辺部の声をきちんと実現してあげていただきたい。

さっき言いました、人口ちらちらと見ましたが、減っていますよ。

地方創生が始まったから、問題になっているわけではなくて、何年も前から言っているわけから、対策してしかるべき、これはありませんよということで、きられるのが、市役所の姿勢かなと思っちゃうわけです。

ぜひ、これを継続して、例えばテストケースでも、1億とはいいません。

何千万でも、何戸でもそういう分譲みたいなかたちで、地域でテストケースでできないものか。

それともしよかったら、それを徐々に各町に広げていく。

そういうことができないものか、例えば、これも金の話。

うちのまん前、2件、リフォーム住宅がありました。

すぐ売れました。

うちの武雄市の周辺の中のはしっこの若木町のさらに端っこのモトベ地区、志久地区というところで、もう石を投げたら、伊万里地区に行くところに、そうやって2件すぐ売れちゃったわけですね。

だから、私はなかなか需要がない、見込めない、何を基準に言ってるのかというのがわからないわけです。

とりあえず住宅の担当課のほうの建設課さんにきいたら、アンケートというのは、平成21年以降はとっていないです、ということでした。

じゃあその担当課が耳目でアンケートをとったのか、何を基準で言ってるのか。

小松市長さん、ぜひ、こういう地域の声を実現してあげてください。

まずは、小さなことからでも構わないと思います。

ぜひ、本当に周辺部が人口低下で泣いている、叫んでいる、そういうのをぜひわかって、恐らくこういうの、ほかにも目視代案があれば、それでも構いません。

空き家対策もあります。

空き家もどんどんそうやって売れている。

ぜひ、こういうのをやっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、私の妻の実家の話をしましたが、人口がここ10年で4000人から3000人に減ったと。

実はその旧町が、3000人の中で子どもが産まれた人数、何人ですかと聞いたら、昨年3000人のうち、2人だというふうに聞いて非常に衝撃を受けました。

やはり、私も当然個人で、移住をしていただくと、それも大歓迎ですけれども、どうせならですね、牟田議員おっしゃるとおり、世帯でぜひきていただきたいというふうに思っています。

若木の場合だとですね、非常に豊かな自然環境があります。

それに惚れ込んでこられる方もいる。

ほかの地域にないメリットかと思っています。

とにかく、周辺部をしっかりとコミュニティを守っていくために住宅ですね、この大洋村構想というのが、いいのかどうかということもありますが、少なくとも、若木に行きたい、あるいは武内に行きたい、周辺部に住みたいという方が、その希望をしっかりと成し遂げられるような政策、住宅政策しかり、お住もうのほうでもやっていますが、そこはきめ細かくしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／そういうふうにして、やっていただければ本当に助かります。

担当部長さん、どうですか。

やらないという方向で、なかなか進んでいないですが、今後どう処理していただけるでしょうか。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／この件につきましては、ただいま市長が答弁したとおり、周辺部対策の一環として、トータル的に住宅政策を含めて考えていくという状況にあると、認識しております。

以上です。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

この人口減対策、住宅政策というのは、本当私のライフワークなんですね。

だからこうやって途中で消える、担当課で云々といわれるのは、非常に悲しいし、周辺部の声とか、涙が伝わっていないんじゃないか。

そういう感じも受けるんですよ。

本当に苦勞しています。

またあとからいろいろというんですが、やっぱりそういうことで、ぜひ、この議会で、実現していただき、さっき言った財源を片手にやっていただければと思います。

これお結び課、お住もう課。

今お住もう課の話出ましたね。

今80件から100件の要望、問い合わせがきている。

それは来ているけど、ゼロかもしれない。

でもいろんなやり方によっては、2、3、4、5となるかもしれない。

それだけじゃないと思うんですよ。

住みたいだけの相談ではなくて、例えば、さっき言った店を出したいとか、どこどこに貸店舗ないですかとか。

そしたらこれ担当バラバラなんですね。

店舗は商工観光課、例えば農地だとかだと農林、ばらばらだから、例えばですよそういうの、相談窓口を一元化して、例えばお住もう課に任せるとか、一元化して、そういうことは考えられないのか、ばらばらでそれよりも、一元化したほうがいいのか、いかがでしょうか。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／お住もう課に対する問い合わせというのは今議員のほうからご紹介ありましたようにさまざまあります。

現在のところ、一元化の考え自体が減って、26年の4月にお住もう課というまず、セクション、部署をつくらせていただいたということで、そこで窓口の一元化が必要かと。

具体的には起業を含めたときには、商工関係のほうにつなぐとか、住宅政策については、民間の事業者の方につなぐとか、そういったものを行って、それを全て一元化にはいたっていないので、その必要性は認めますが、現在のところ、まず市役所の窓口として、お住もう課を一つ、一本化しようということで、考え方としては制御しているところです。

以上です。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／了解しました。

ぜひ、そういうことで、一元化が本当はいいんですが、まだ第一報をしていただいたということで、さらにですね、やっていただきたいと思うし、前回お結び課でイベントをやったらどうかというのを言ったんですが、それにはそぐわないということで、お結び課でできなかつたら、お住もう課ですよ、市外の人たちを武雄によんで、そういうふうなイベントはできないんですか。

伊万里、鹿島とか活発にやって、武雄市のほうからいっているわけです。

武雄は民間もちよこちょこやられています。

でも大規模でやられると、武雄からも結構行っている。

逆にお住もう課で、お結び課ができないなら、お住もう課のほうで、よその人たちを武雄で武雄主体でイベントでやったらいいですよ。

今度のほたる祭りもチャンスだったんじゃないですか。

あったんですかね、こういうふうなイベント。

ほたる祭り、あったんですかね。

豊村議員、あったと？

聞かんけんですよ。

だから、こういうふうなときに、そういうのをよそから呼んで、武雄でそういうふうなイベントをやるといのはいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／今、ご質問はお結び課のほうで、婚活の支援という形で、やっております。

これにつきましては、お結び課発足当時から、議員ご承知だと思いますが、1対1、登録者の方の1対1の対応をしていこうかというふうに考えて、現在までその分は進めてきているところです。

ただ、ご指摘がございましたように、やっぱりイベント、ほかの方々との交流とか行いながら、本人の意識も少し変わっていくとか、当然見込まれます。

登録者の方からもイベントの登録のご希望もあっているとしますので、市としてはですね、近々イベントを開催をして、対応をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／婚姻率をあげるというのは、出生率を上げるというのはイコールなんですね。もちろん、いろんな事がありますが、そういうような、婚姻率をあげるという、努力の中

で、イベントとかなんとか。

答弁したもの、前回1回もらいましたよ。

1対1が基本ですと。

じゃあ、1対1のお結び課だったらそれをやってください、それができないのであれば、お住もう課でよそからやって、移住のほうとかそっちと絡めてどうですかということだったのですがそうやって、ぜひ、そういうイベント武雄市も、このあと楼門100周年、いろいろなイベントがひしめいているなか、それを利用して呼んでやるとか。

この前はどっかがやった、福岡からバスで来られてました。

熱海かどっか忘れましたが、あっちのほうは東京から、バスで来て何組か成立している。

そういう事例もありますから、ぜひ、そういうイベントというのをやっていただきたい。

お結び課が1対1が基本というのはそれは良いと思うんですよ。

やらないのであれば、ほかの課が主導になってやってください。

ぜひお願いしたいと思います。

これはさっき言った、定住で成功している、北海道の伊達市、移住コンシェルジュってのが居て、年間2000人くらい来てます。

これすごいです、やっぱり、先駆けですね。

こういうような形でよそも頑張られてる、ぜひこういうことで、先進事例ですね。

逆に武雄が先進事例になるように頑張っていただければとお願いします。

次、周辺部もいろいろないいところがあります、先ほど市長がおっしゃいました、いろいろないいところがある。

風光明媚もある、自然もある、そういう中で、今度はネガな部分を消していかないといけない。

こっち来たら大変なんだよとか。

これは、質問というのもありますけれども、現状わかってほしい、周辺部の、田舎の現状をわかってほしいということで取り上げました。

例えばこれ、水路です。

藻が張ってるんですね。

この横を、刈っていきます。

こうやって草刈りしていきます。

だいたい2キロです。

こうやって刈っていく。

これ、藻を刈ったあとです、こうやります。

ずっと伊万里、これある地区の区役なんですけども、伊万里地区までつづいております。

このあとは、これが終わったら、今度はさっき言った藻上げと泥上げ、上のほうに藻だけじゃなくて泥もあげますから、こうやってあります。

藻もフォークで上げれない、1回切らないと上がらないんですね、下からまた、泥からや

っていると重くてあげられないから、こういうふうにしてやっていきます。  
したあとです。

これはそこから下にいった、水路の横です。

水路で、U字溝がはまっているけど、横をイノシシが崩した。

1年でこうなっちゃうんですね、1年というか、本当に短い期間で。

イノシシが崩して、ずっと入れているところ。

これも、ちょうど、道路(?)、これをずっと、延々とあげていく作業です。

これまだ、見えているからいい、水路が見えているから。

だんだん見えなくなってくる。

この辺もほとんど見れていない、これをあげていかないといけない。

これは、ほとんどないですね。

反対側イノシシで崩したあとです、ほとんどないです。

これもイノシシのやつ、この辺全く水路じゃない、U字溝あるんです。

これをずっと、延々と泥あげしていく、これもそう。

これ、スコップをちょっと指しましたが、これ大きいスコップです。

ここまでのやつを、ずっと上げていく。

10メートルくらいなら屁でもないんですけども、これ長い手です。

この人は、ちょっと靴がはまって抜けない。

こうやって、ずっと上げて行っています。

これも最終的にはこうやって人海戦術ですが、田舎のほうは、世帯減ってるっていうか、世帯少なくなっているところが多い。

参加人数も少なくなっている、もう、区役の粋を超えている。

これずっとですよ、100メートルとか、200メートルじゃないですよ。

ヤマツキってところをずっと上げて、上げて、これは泥だけでなく、イノシシが落とした、小さい岩もいっぱいあります。

これが周辺部の、ヤマツキとかなんとかでやっている現実なんですね。

昔みたいに、参加人数がいつぺんに、例えばこの地区は昔は30人以上参加していた。

今は半分くらいですね。

すると一人当たりの労力が多くなってくる。

なかなか大変。

では、移住していこうかと。

コミュニティに入って、生活排水もありますし、農業もあります。

やっぱりこうしてやってしなきゃいけない、これが現実。

これで、質問で取り上げて、これでうんぬん、これを区役出しますよといったところで、市でどぼんがせんとしてて声も上がるかもしれない。

こう、なんとそがんと地区でと話でるかもしれない。

そういうやつやってみると。

1回来てください。

われわれこうやって来ているような方々も、肉体作業者とかいっぱいいらっしゃいますよ。みんな音をあげます。

朝8時から夕方5時まで、長いときは7時まで、これはある地区ですが、こういうのこういうのざらなんです。

本当に、そういうふうな大変さをわかっていて、役所がやらないといけないのかなというやつ、本当に来てもらいたい、それくらいあります。

地域は地域で守らないといけないので、役所さんやってくださいというわけでない。

そんななかでも、ちょっとでも補助があれば、これから先50メートルは業者の頼めるとか、そういうのがあるんですね、実際。

ですから、こういうふうな文で、区役の域を超えたやつとか、周辺部で数が少なくなってる、参加する人が少なくなっているのは、やっぱり少しは見てもらいたいと。

これがさっきの、中央商店街は補助出るけど、周辺部は出ない。

これは逆です。

街中で、側溝が詰まった、泥が詰まった、役所がやってくれるんですね。

でもわれわれはやっている。

周辺部はそういうふうな、少しでも配慮があればいいなってことで、きょうは、役所うんぬんではなく、こういう現状をわかっていただきたいということで紹介しました。

市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私は、武雄町の川良に住んでまして、草刈りとかやりますが、おそらく、こちらの写真で出されているところの10分の1か、100分の1の労力だと思って、改めて、大変さを実感したところであります。

区役というのは、そのコミュニティの維持ということで、本当に、地域の皆さまが力を合わせて、大変な思いをされているところでありまして、ここに、どういうふうなことができるのかすぐには思い当たらないんですけど、少なくとも、何かちょっとできないかというところは、ちょっと考えさせていただければと思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／さっき言った、地域のことは地域でやらないといけない。

でもそれをあまりにも超えた場合、そして、その集落が人口が減って維持もできないときは、やめたってできないとなっちゃうわけです。

そうしたら、地域の保全ができなくなる。

そっちのほうを心配をする。

今一生懸命がんばって、みんなへとへとになりながら、やっているが、いずれひよっとすると、参加人数が減るかもしれない。

現状をわかっていただきたい、ということで紹介しました。

ぜひなんらかのお考えがあればやっていただきたいし、もし笑うやつとかいたら、来年手伝いにきてください、お願いします。

次、周辺部対策のほうのみんなのバス。

みんなのバスですが、これ、前紹介した、スクールバスで買って、今総務省は目的外使用もOKというふうな感じで見出されているんですね。

みんなのバスというのがあります。

これは1つの、前に紹介しました。

こういうふうなのがあるので、今後みんなのバスというのを、どのようにお考えなのか、この前、うちの町にきて、皆さん方の意見を聞かせていただきたいということで言われたんですけども、市として方向性はどこにもっていきたいのか、どういうふうなのがいいのか、それがもし考えがあるなら教えてください。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／みんなのバスについてでございますが、この事業については周辺部の交通の利便性が向上するためということで、はじめた施策であります。

運行のルートとか、ダイヤなど、地元の方々の意見をもとに、皆さんとつくりあげてきた経緯がこれまではございます。

ただ、今現在の利用状況等が残念ながら、乗車実績が低迷しているという路線も中には中にはございますが、引き続き地域の皆さま方と協議をしながら、改善策を見出しながら、続けてまいりたいと思います。

以上です。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／まだ、地域の年配の方、免許を持っている方います。

そして、一番心配するのが団塊の世代の方々がもう免許返上する歳になってどうなるのだろう。

そういうのが心配されます。

ぜひこういう今紹介されました、スクールバスを利用できるというのがあるので、こういうのを併用して地域の足の確保をやっていただきたいと思います。

では続きまして、子育て政策、子育て3法、7000、これを質問したいと思います。

子育て3法、消費税は、先送りになりましたが、子育て3法は前倒しでやるってことなんですけども、質問したいと思います。

独自に、どういうのを武雄から出しているのか、これが1点。

もう一点は、これもさっき一番最初に言いました、独自財源を使って、子どもの保育、本当に重要になってくると思います。

上田議員も言いましたが、いろんなお金がずっとかかる。

最初のとっかりの保育という部分で、やっぱりお母さん、ご両親方は、生んですぐ保育というところから入りますんで、保育の充実をさせる。

保育に市内、差があっちゃいけない。

さっきふれました、石井前市長さんが、保育所を民間委譲するのは図書館をつくるためといっても過言ではないと、議会にかかって、ちょっと話したときに、保育所で民間だったら、民間の民営の財政状態で、子どもたちに差が出るんじゃないですか。

あるところはいいい、あるところは差が出ると、それではいけないのではと僕が言ったら、そのときは行政で差が出ないように、健全的な経営でできるような形で補助するから大丈夫だよということで、賛成しました。

そういうふうなことをきちんとやっていかないといけない。

地域の保育所、そして幼稚園とか、そういうところからきちんと、そういうところの差が、特色ある教育はまた別ですよ。

きちっとそういうふうな健全な、できるような補助制度。

さっきいった、子育て3法に絡めて、どういうのがあるのか。

そういうような、公平にするために、きちんとした補助をつくっていただきたい。

前から言っている武雄の独自のものがあればさらにいい。

よそはやってないけど、武雄はやってるんだよと。

病後児保育、そういうのもぜひやっていただきたいと思います。

ついでだから3つ質問しますが、もう1つ目は、これは武雄のホームページの抜粋です。

ホームページ抜粋の中に、子育て応援ページがあります。

こういうようなバナーをぜひつけていただきたい。

そしてできればですよ、これ武雄の観光、たけナビです。

たけナビと同じように、スマホのアプリで、武雄子育てアプリというのができないのか。

お母さん方とかはほとんどスマホを持たれているので、武雄の子育てに関する、武雄アプリ、観光と同じアプリができるのではと。

以上、お伺いしたいと思います。

ちょっととんとんとんといってすみません。

諸岡こども部長／ご答弁申し上げます。

武雄市の子ども子育て支援事業計画の策定をしていて、この前13事業、位置づけであります。充実を図っていきたい。

この中で、とりわけ、本年度から新制度の移行になりました。

このときに、保育園、幼稚園の保育料が増加する場合が出てくるわけですので、保護者の負担軽減を図るために従来通りの保育をするような設けてきたというところなんです。

それから補助制度の関係ですが、現在、運営費、あるいは延長費、障がい保育などの特別事業についてですが、とりわけ、保育所の整備につきましても、子どもたちが健やかに保育園ですごせるよう、老朽化等による改築に対して、国、県の補助金にあわせても市でも補助をやっているということです。

実績ですが、平成22年度から過去5年間で7回の改築に対しまして、合計で8億5000万。

そのうち2億5000万円が市の補助ということになります。

本議会におきましても、2園の改築に要する経費もお願いしているところでございまして、今後も子育ての環境整備については、可能な限りの財政支援を行っていきたいというように考えているところでございます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／保護者の負担軽減、本当にいいことだと思います。

整備もやって、国、県、市、あわせてやって。

武雄市はほかの市に比べたら、いいんですかね、そこを聞きたいんですよ。

横並びなのか、いいのか、悪いのかというのを。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／お答え申し上げます。

改築の関係でございまして、武雄市においては、ご希望があれば、県のほうと相談しまして、採択をいただけるようにとりはからってきたというふうなところでございます。現実的には1園を残す以外は、全て新しくなっているというふうなところで、ございます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／県に認可のお願いをしてではなく、武雄市として、よその市と比べたら、多いのか少ないのかを聞いているんです。

だから、一番最初に言った、収益事業につながるわけです。

武雄市として、多いんですか、よその市に比べて、少ないんですか、普通なんですか、そこを聞いています。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／多いというふうに考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／よかったです。

武雄市やっぱり、子育てで武雄そうやってやってるよっていうのを見せれば、ぜひそういうものを武雄独自のやつで、子育て、そしてそういうふうな応援、経営安定化、よそよりも武雄市やっているんだよというんをおこれからも見せていただきたいと思います。

今後もそういうこと、とどまることなかれ、そのまま前に進んで、より充実した政策をやっていただきたいと思ひまして、補助のほうも子どもたちのためにやっていただきたいと思ひます。

全ては、子どもたちのために、よろしく願ひします。

次、最後、福祉政策、地域経営型包括支援クラウドモデル構築事業開発理事長、長いですね。

長いけどこれを今までやっていました。

ものすごく期待してまして、総務省のやつで、ものすごくいろんなことやってた。まずに防災に役立ちます。

光通信が、全市張り巡らされた折には独居老人とか、高齢者世帯とか、そういうほうに、どんどん使えるんじゃないか。

極端、もう一つ言えば、みんなのバスみたいな形で回すときに、そういうふうなオンデマンド事業できるんじゃないか。

ところがこれは、やまったと聞いたんですけども、せつかく、お金をつかってやっているんだから、続けてそういうふうなところ、いいところ抜け出して、やれないものか。

せつかく光通信が広がって、やっている中で地域の独居老人、そして地域の人、そういうような人もういうような人。

もう一つさっき言ひました、災害あります。

この事業が、やまったと聞いて、せつかくお金をかけて、それだけのことやって、その中で、やまったときいたというか、成果報告の中で、各所に、だんだん実現できましたとか、有用であることが実証されました、最適であると思われまますとか、そういうふうな表現がいっぱいあるのに、なんでかやまってる。

ぼくはここから拡張して、そういうふうな周辺部、高齢者世帯、中心商店街、中心旅館街、

観光、いろいろな面で広げられると思ったんですが、これはそのあと、全く継続がないのか、これをお伺いします。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／地域包括型のクラウドモデル構築事業ということで、25年度に実施したことで。

オープンデータを提供するシステムの構築。

それから運用、これを実際行ってきて、実証してきた。

結果的には、課題等いろいろございます。

年間の維持経費も、ちょっと金額がかかるということで、実証事業で、構築した事業の中では、休止をしている、取りやめている状況です。

この実証事業で出ました、いろいろなメリット、データの活用方法は、そういうものについては、今後はホームページのリニューアルも考えていますので、そこで生かして、実証事業を生かしたいと考えています。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／クラウドを使って、いろいろ難しいんですけど、拡張性をものすごく指摘しました。

さっきいった全市光通信になったとき、防災だけでなく、観光、福祉、とくに独居老人の福祉とか、いろいろな面で使えます。

継続して、ぜひやっていってほしい。

すばって切るのもいいんですけど、いい面はホームページ。

全部を継続するのはお金がかかります。

最小限の経費で継続してやっていただきたかったと思いますが、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／このクラウドモデル事業は、議員もご存知のとおり、先ほどもありましたが、オープンデータをどのように集約して、そしてそれを、どのように活用するかという部分の実証実験だったと理解をしています。

先ほども部長がありましたように、今度ホームページのリニューアルのときに単に行政の情報を出すのではなくて、いろいろ関係機関、警察とか、Yahoo!のページのニュースあるいはいろいろな素材元があって、利用者目線で並び替えていますので、支援にも活用した

いし、当然オープンデータも活用したい。

今後ですが、光が全市に入ったあかつきには、そこは当然利用したサービスというのを考えていけるだろうと思っていますし、そこには、ここにあるオープンデータを生かしていけるのではないかと思います。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／実証実験の結果報告のなかで、一番私のイメージしていたのは、高齢者のパソコン教室、900人、1000人やりましたよとあります。

やっぱり高齢者の方々にそういうもの、ぜひ続けてほしかった。

こういうのでせつかく光も全市入りますし、そういうのに、高齢者がなれている、高齢者がフェイスブック使う、ぜひ、こういうのを武雄市の福祉の向上につかっていただければと思います。

一般質問ありがとうございます。

以上でおわります。

議長／以上で、20番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上10分程度休憩いたします。

\* 休憩中(14:44) \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 古川議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

12番 古川議員

古川議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

本日5人目で、もうおつかれのところだと思いますが、私の一般質問にお付き合いを願いたいと思います。

一般質問は短いほうが喜ばれるということですので、とにかくまず、質問に入りたいと思います。

食育についてでございます。

食というのは、食べるということは、衣食住の中でやはり、人間として一番大切なことだろうと私は思います。

いろいろ偽装問題、いろいろございますが、武雄市では、平成19年、8年ほど前だと思えますが、食育案を全国に先駆けてつくって、最初は食育とはなんだろうと思ひよったんですが、今は、テレビでも食育、食育と言うております。

お尋ねをいたしますが、これまでの食育課の取り組み、活動状況をまずお尋ねをしたいと思います。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／お答え申し上げます。

食育課をしまして、すでに8年程度経過をしてきましたが、現在、第2次武雄市食育推進計画をつくり、これに基づきまして、食育体験プログラムを進め、各ライフスタイル食育啓発活動を行っているところです。

関係団体の協力による、武雄の寺子屋実行委員会におきまして、6つの委員会で、武雄市ならではの食の楽しみ、多様な体験プログラムがあります。

とりわけ小学生とその家族を対象にした、教育ファーム部会では、土づくり、種まき、収穫体験、その収穫した野菜を調理して、感謝の心を持って食べるところまで体験をしております。

野菜を育てる楽しさを学び、食卓に野菜を増やすことを目標に活動に力を入れています。

活動には山内町オアシス会、あじさいネットワークJA女性部といった、農家の方々に熱心にご指導をいただいているというところです。

そのほか、関係団体として、食生活改善推進協議会におきましては、身近な地域食を通じた、健康づくりのための講習会を開き、年齢に応じた食育の推進と普及活動を進めておられます。

このほか、農林課や学校教育と連携しながら、学校給食における県産食材の利用率の向上をさせる取り組みをしています。

議長／12番 古川議員

古川議員／今、いろんな団体と連携をしながら、食育を進めているということですが、その活動の成果というのは、なかなか見えてこない部分があると思ひますので、とにかくそこらで、何か顕著なものがあればご紹介いただきたいと思います。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／現在、武雄市第二次食育推進計画の中では、12項目の数値目標を掲げながら、特に一人当たりの虫歯本数、あるいは学校給食の残債量については、目覚ましい成

果をあげているというふうに捉えている。

具体的に申し上げますが、1人あたりの虫歯本数ですが、これは3歳6カ月児童でございます。

平成27年度の目標を1人1.0本としていましたが、平成23年、1.28本が現状では0.8本まで減少しているということで、目標をはるかに達成している。

あるいは学校給食の残滓の関係でございますけれども、小中の平均では平成27年の目標を5グラムというふうにしとったのが、平成23年度、7.7グラムから1.3グラムまで減少しているということで、顕著な成果が出ているというふうに考えています。

また食育寺子屋の体験プログラムに参加された方からは、子どもたちが食べることに感謝の気持ちを持てるようになった。

このような、体験による理解が非常に深まってきていると感じているところでございます。

議長／小松市長

小松市長／具体的な成果は今、部長が申したとおりですが、やはり一番の成果は食育という言葉が武雄市内で普及をしたことだというふうに思っております。

とりわけ町内におきましては、食育課だけが推進するのではなく、教育委員会、農林課、あと未来課、いろいろな課が食育というところのそういった要素を加味した事業展開をするようになったというのが、大きな成果かと思っております。

議長／12番 古川議員

古川議員／今、市長言われたとおり、いろいろな課にまたがってこの食育事業が行われているということは、大変素晴らしいことだと、私思います。

そこでですね、先の議会のとおり、3月の16日なんです、福祉の常任委員会で若木の小学校にまいりました。

スーパー食育スクールですか、その説明を聞きに行ったわけです。

給食もいただきました。

おぼんにのってきたわけですが、たったこれくらいと思いましたが、何かちょっと腹いっぱいになってしまいました。

子どもたち、こういう素晴らしい給食を食べておるんだなと感心したところですが、教育長に、もう一度、皆さまにこのスーパー食育スクールという事業をご説明をいただきたいと思っております。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／スーパー食育スクールであります。今までの議論にありましたように、実はこの学校給食にしても食育課というのがあって、縦に小さい子どもから、高校生卒業するまで見ていこうという方針計画がきちっとあったというのが極めて大きいだろうと思うし、そういう組織計画と、それから、農林課、JAさんも、いろんな方がこれまでも関わってもらってきたと、この積み重ねは極めて大きいと思っております。

そういう中での若木小学校のスーパー食育スクールでございます。

3月に松尾陽輔議員から、ご質問いただきまして、そのときは27年度指定になるかどうかということ、申しておりましたが、おかげさまで、指定になっております。

指定になるというよりも、むしろ武雄は、若木小はぜひ続けてほしいというような、コメント付きで継続になっています。

と言いますのは、ちょっと長くなりますが、今お話にあったように、食育の成果というのは、なんなのか、というのは非常につかみにくい部分がございます。

今のスーパー食育スクールの授業はその狙いの中に、学校と大学、企業、生産者の方、関係機関との連携、これができているかどうか。

あるいは、学力とか健康とか体力とか地産地消とか、食文化理解とか、そういう食育のいろんな面から取り組んでいるかどうか。

あるいはデータに基づいて検証しているかどうか目的になっておりまして、若木小学校の場合は、これができる環境等を生かして、取り組んでもらっていると、極めて大きい成果ができています。

特に、今申しました、3番目の、データに基づいて、検証ができるかということですが、1人1台タブレットを持っているのが1人1台のみでして、全国なかなかそうはできないわけで、そういう中で…。

これは、昨年度、前回もお知らせしました、若木小学校の給食が取り上げられたということですが、先ほど言いましたように、若木小学校の取り組みについては、タブレットもあるので、今後も継続性のあるものにしてほしいというコメントが最終的にありました。

また、有識者会議でも、あとに続く人が武雄に学んだとなるよう期待をしていると。

いろんな学校に、今後タブレットは、全国各学校に配付されると思いますが、そのときに食育で何をやるかという、十分参考になる資料だと思っております。

それから、今回は、タニタさんと連携をすることができました。

これも極めて大きなことございまして、子どもたちが朝、食事調査書を、タブレットに入力します。

1分程度で終わります。

タニタのカルテがありまして、このアイコンから送られて、児童が装着している歩数計です。

歩数計を読み取り機に読み取って、それをタニタに送ると、そしたらその結果が戻ってく

るということです。

また、そういう計測だけじゃなくて、食育タイムとして、これもしていただきました。

食育のことも積み重ねております。

いわば食というのは、やはりどういう食をしてきたのか、積み重ね、これを継続的に見れることが大事(だいじ)かというふうに思っております。

そういう意味で、若木小学校におけるスーパー食育スクールの授業は、全国をリードする取り組みになっていると思っております。

26年度、光の園幼稚園とともに若木小学校も、受賞されているということは、当然のことだろうというふうに思います。

若木小学校のスーパー食育スクールについては、以上でございます。

議長／12番 古川議員

古川議員／スーパー食育スクール事業ですか。

とても、食育という部分から考えれば、非常に興味深い授業であると思います。

ですが、そのなかなか先ほど言いましたように、食育というのは、成果がなかなか見えにくいと。

それで、タニタと連携をされて、iPadで、すぐ来るとのことなんですが、若木小学校におきまして、先日も聞いたんですが、パーセントまでは聞きませんでした、地元産の野菜とか、いろいろ、非常に多いという説明を聞きました。

そこで、地場産の農産物がどれくらい利用されているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／取り組んでいただいて、いろいろな成果が出ているわけですが…。

実はこれは、驚異的な数字が出ていまして、これはなかなか、破れないんじゃないかなと思います。

26年度の、農水産物利用状況ということで、毎年2回ほどの調査が、1週間刻みであります、若木小学校の昨年度の6月、11月の第三週、町産、だから武雄市産が、63%、他市町といのは、県内の他市町です。

県外産が20.7、外国産となると、わずか2.8と。

県平均と比べると、圧倒的に地場産を利用していただいている。

下から2番目ですが、主食、米飯、めん、パン、副食おかずを含むわけですので、海産物等はない。

牛乳とかも外から来ている、そういう中で、これだけの、やろうと思ったら、地場産物を利用できるんだと改めて強く感じたわけです。

これは、栄養教諭、地域の方々、関係の方々が本当に、どれだけできるか、一生懸命やってみようといっていたおかげだと思いますし、学校給食が地域の方々が、密接に結びついた結果だろうと、こういうふうのを目標にしてやっていこうと思います。

議長／12番 古川議員

古川議員／今、県内産が、76.5、4分の3以上という数字が発表いただきましたが、これは大変なことだろうと思います。

今、皆さんスーパー行かれると思います。

鶏肉でもほとんど、ブラジル、あっちのほうでございます。

その中で、ずいぶん野菜も、あちこちから全世界から来ているわけです。

それで、この武雄市産が56.3、県内産が20.2、ということで、76.5%ということですが、これはとにかく、すばらしい数字であると私思います。

このすばらしいことは、若木だけじゃなくて、武雄市内の小学校、中学校にもとにかく広めてほしい。

武雄市内にも、キュウリ、トマト、チンゲンサイ、アスパラガス、まだほかにいろいろあると思います。

学校給食というのは、量が結局まとまらんと、なかなか大変ということもございますが、とにかく、武雄市内の小中学校に、地場産の利用率拡大を、とにかく勧めてほしいと、お願いを申し上げます。

次の質問でございます。

今年、2月の、14、19日に、飛龍窯祭りが開催されました。

たくさんの方がお見えになりました。

私、何度もここで、質問をしたことがあるんです。

その飛龍窯に入るところ、西の角(かど)というT字路のところ。

その改修をどうにかしていただけんかということで、何回もお願いをいたしました。

ところがです。

今年、それが仮工事ができたんです。

といいますのは、地権者のご理解があったことと、また、建設課の皆さんのご努力があったこと、ということで、この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。

部長さんありがとうございました。

職員さんにそう言っと思ってください。

今、仮工事でございますして、もうちょっとしたら、本工事をさせていただけるということですので、一つ、よろしくお礼を申し上げます。

角(かど)きりができたことで、イベントのときの車の交通とか、というのは、どのように変わったのか、その効果がどれくらいあったのか、ちょっとお尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員ご指摘のご質問ですが、画像を用意したので、ごらんいただきたいと思います。

こちらでございます。

こちらのほうが飛龍窯でございまして、西のほうになりますかね。

こちらのほうから、馬場のほうから、この西ノ岡の場所になります。

従来このように、角(かど)のほうはお宅もございまして、非常に大型のシャトルバス、あるいは、飛龍窯祭りの普通車の利用等について、非常にみにくかった状況です。

今回のこのように改修ができて、赤の部分が前の部分ですが、広がっています。

こちらから入ってきた方向ですが、このような形で、解消をされています。

今年の2月に行いました、灯ろう祭りでは、これまでに変わりがまして、皆さま方から若干の苦情をいただいております、非常に狭いということと、当時は非常に混雑するということとございましたけれども、おかげさまをもちまして、来場者からの苦情もなく、スムーズな運営ができたところです。

私どものほうからも、地元皆様のご厚意と、それから議員さんはじめ、関係者の皆様にご協力をいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

議長／12番 古川議員

古川議員／道路改修はこのここの家が2軒ございました。

とにかく、祭りに間に合うことを、開催をとということで、急いでしていただきまして、地権者の方には本当にご迷惑をかけました。

この場を借りて本当厚く厚くお礼を申し上げます。

それで、イベントをするとき、設営から運営、撤去まで、とにかく武内町の各種団体、区長会をはじめに、先頭に公民館長や、婦人会とか、いろんな団体からお手伝いをいただくわけです。

ある人から私言われたんです。

地区の役員を引き受けるときに、私はこんなことをしないといけないからと、ひきうけんかったと。

会社ばやすまないかんと。

今先月ですか、会議があったの。

聞きましたところ、5日間で延べ、200人以上の武内町の動員人数がお手伝いをいただいていると。

その中には、結構高齢者の方もいらっしゃるわけです。  
その一番の大変というのはですね、これぐらいの灯籠があるんです。  
8戸入りですかね、コンテナに入っているんです。  
一人ではまず無理です。  
2人で一生懸命片付けるわけですが、今灯籠は、どこにおいてあるんですか。  
お尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／今、現在なおしてあるところが画像を出しているのですが、ご覧いただきたいと思いますが、大変申し訳ございません。  
こちら、飛龍窯でございます。  
下のほうから、1の窯、2の窯、3の窯となっておりますが、現在3番目の3の窯に灯籠を入れています。  
これが灯籠を出すところ。  
中のほうにこのように2灯籠とか、議員さんご指摘いただいたようにこのようにコンテナの中に入れて、積んでいる状況でございます。  
そして、それを先ほどの入口のところですが、中に入っていて、そして、この中華釜(?)で、外のほうにローラーをつかっていただいて、出していただくという形です。  
このように外のほうに出していただく作業をしていただいている状況です。  
先ほどおっしゃっていただいたように、5日間、200人以上の方のご協力をいただきまして、武内全体で盛り上げていただきました。  
この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。  
ありがとうございました。

議長／12番 古川議員

古川議員／ここを出し入れせんばいかんと、あの窯の中から。  
私8個といいましたが、12個でした。  
すみません。  
これ1人でかかえきらんとです。  
だいたい2人で右と左で出すときも一緒、入れるときも一緒。  
そのようなことをやっておるわけですが、これが一番きつい仕事なんですね。  
1個1個ここに並べるのは1個ですから、そうでもないが、出し入れが非常に大変なんです。  
割らんようにせんといけん。

市の持ち物ですから、せんばいけんわけです。

一生懸命、大事にしているわけですが、なんとか、ほかにどこかもうちょっと近くに上り下りせんでもよかとですね、雨でも降ったら、危ないです。

どげんか、近くに保管場所を考えられないのかなと思うんですが、どんなでしょう。

議長／井上営業部長

井上営業部長／ただいま、議員ご指摘のとおり、かなりの重さでございます。

それからまた、雨が降ったときは非常に斜面が滑りやすいので、中から出すときに中華ゴミで重たいものをもっているのも、更に作業もこのような形で多くございます。

大変にご負担をおかけしているところですが、私どものほう、現在、窯以外に保管する場所の案を多数、いくつか、出し合って今検討しているところでございます。

議長／12番 古川議員

古川議員／灯ろう祭りには、福岡、長崎、他県からたくさんの方がお見えになるわけでございます。

武雄の宣伝にも一役、二役かっておるんじゃないかと、私は思います。

そこで、このイベントを長く継続するためには、地元の協力というのは、絶対必要でございます。

5日間で、200名以上の方がお手伝いいただくというのは、なかなか大変なことなんです。そこで、とにかく負担軽減も考えていただき、どこかプレハブの倉庫でもつくっていただければ、トラックがプレハブの倉庫がぱっと、つくようなところにしていただければ、ここを、こう上り下りしなくても済むんじゃないかなと考えるんですがいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／確かに、高齢者の方とかかなりご不便をおかけしているところですので、スライド見せていても、私も行ったことありますが、結構な急なところで、入り口も狭いというふうに認識していますので、その、保管庫のようなものをそれを設置したいというふうに思っております。

場所は、先ほどおっしゃったように、トラック等で、運搬がしやすい場所というところで、場所はこちらで調査させていただきたいんですけど、保管庫については対応いたします。

議長／12番 古川議員

古川議員／市長から、つくっていただけるということでございまして、大分楽になると思  
います。

それで、来年の飛龍窯祭りまでにはひとつ、間に合わせていただきたいなど、とにかく、  
出すのだけはしかたないにしても仕事半分が減りますので、とにかく、よろしくお願いい  
たしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長／以上で、12番 古川議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもおつかれさまでした。